

(案)
小項目評価の審議結果
(論点項目のみの抜粋)

<目次>

- ・ 小項目評価の審議結果一覧 : P. 1 - P. 2
- ・ 評価委員会評価の集計と大項目評価 (案) : P. 3 - P. 4
- ・ 前回審議の論点に係る評価委員会評価の状況 : P. 5 - P. 50

大阪府市公立大学法人大阪
評価委員会事務局

2022年度業務実績及び第1期中期目標期間見込実績(大阪公立大学) ■: 論点項目

論点 通番 (年度)	論点 通番 (見込)	中期 計画 NO	事 項	2022年度実績		見込実績	
				法人 自己評価	評価委員会 評価	法人 自己評価	評価委員会 評価
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置							
1 大阪公立大学 の教育研究に関する目標							
		1	学士課程教育の充実	III	III	III	III
(1)		2	大学院課程教育の充実	IV	IV	III	III
		3	内部質保証	III	III	III	III
		4	教職員の教育力向上	III	III	III	III
		5	学習支援	III	III	III	III
		6	経済的支援及び学修奨励制度	III	III	III	III
(2)	①	7	課外活動支援	IV	IV	IV	IV
	②	8	キャリア支援	IV	IV	IV	IV
(3)		9	学生の健康支援	III	III	III	III
		10	多様な学生を包摂する取組	III	III	III	III
(4)		11	入学者選抜	IV	IV	III	III
	③	12	研究力の強化	IV	IV	IV	IV
		13	研究推進体制の整備	III	III	III	III
(5)		14	大学の強みを活かした研究の推進	III	III	III	III
	④	15	諸機関との連携強化	IV	IV	IV	IV
		16	地域で活躍する人材の育成	III	III	III	III
	⑤	17	生涯学習への貢献	IV	IV	IV	IV
(6)		18	産業活性化への貢献	III	III	III	III
		19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	III	III	III	III
		20	グローバル人材の育成	III	III	III	III
(7)		21	研究における国際力の強化	III	III	III	III
		22	キャンパスのグローバル化	III	III	III	III
		23	高度・先進医療の提供	III	III	III	III
	⑥	24	高度専門医療人の育成	IV	IV	III	III
		25	地域医療及び市民への貢献	III	III	III	III
		26	安定的な病院の運営	III	III	III	III
2 大阪公立大学工業高等専門学校 の教育研究に関する目標							
(8)		27	高専教育の質の向上と検証	II	II	III	III
		28	グローバル技術者の育成	III	III	III	III
		29	社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証	III	III	III	III
		30	修学環境の整備とキャリア支援の充実	III	III	III	III
		31	入学者選抜と広報活動の充実	III	III	III	III
		32	産学連携の推進	III	III	III	III
		33	生涯学習への貢献	III	III	III	III
3 大阪府立大学及び大阪市立大学 の教育研究に関する目標							
(9)		34	(府大)質の高い教育の提供	III	III	III	III
		35	(府大)グローバル人材の育成	III	III	III	III
		36	(府大)教育の質保証等	III	III	III	III
		37	(市大)質の高い教育の提供	III	III	III	III
		38	(市大)グローバル人材の育成	III	III	III	III
		39	(市大)教育の質保証等	III	III	III	III
		40	(府大)学生支援の充実	III	III	III	III
(10)	⑦	41	(府大)キャリア支援	IV	IV	IV	IV
		42	(市大)学生支援の充実	III	III	III	III
(11)	⑧	43	(市大)キャリア支援	IV	IV	IV	IV
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために取るべき措置							
(12)		44	理事長のトップマネジメント	II	II	III	III
		45	学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	III	III	III	III
		46	法人運営に資するIR	III	III	III	III
		47	DXの推進	III	III	III	III
		48	人事給与制度	III	III	III	III
(13)		49	ダイバーシティの推進	III	III	III	III
		50	法人職員の人材育成	III	III	III	III
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置							
(14)	⑨	52	業務の効率化および適正化	III	III	III	III

論点通番 (年度)	論点通番 (見込)	中期計画 NO	事 項	2022年度実績		見込実績	
				法人 自己評価	評価委員会 評価	法人 自己評価	評価委員会 評価
第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置							
		53	自己点検・評価および業務実績評価	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		54	法人情報の提供	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(15)	⑩	55	戦略的広報	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置							
	⑪	56	計画的な施設整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ
		57	良好な教育研究環境の維持および有効利用	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		58	新施設の整備に向けた取組	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		59	環境マネジメント	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		60	安全衛生管理および教職員の健康管理	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		61	危機管理体制の整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		62	リスクマネジメント等の推進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
		63	人権尊重	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(16)	⑫	64	コンプライアンス等の推進	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ
		65	大学・高専の支援者等との連携	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

評価委員会評価の集計(2022年度業務実績)

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	項目数	(参考) 対象となる 中期計画No
①教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学)	0	8	18	0	0	26	No.1～No.26
②教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学工業高等専門学校)	0	0	6	1	0	7	No.27～No.33
③教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪府立大学及び大阪市立大学)	0	2	8	0	0	10	No.34～No.43
④業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	6	1	0	7	No.44～No.50
⑤財務内容の改善に関する措置	0	0	2	0	0	2	No.51～No.52
⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置	0	1	2	0	0	3	No.53～No.55
⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	0	9	1	0	10	No.56～No.65
合計	0	11	51	3	0	65	

評価委員会評価の集計(第1期中期目標期間見込み実績)

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	項目数	(参考) 対象となる 中期計画No
①教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学)	0	5	21	0	0	26	No.1～No.26
②教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪公立大学工業高等専門学校)	0	0	7	0	0	7	No.27～No.33
③教育研究等の質の向上に関する措置 (大阪府立大学及び大阪市立大学)	0	2	8	0	0	10	No.34～No.43
④業務運営の改善及び効率化に関する措置	0	0	7	0	0	7	No.44～No.50
⑤財務内容の改善に関する措置	0	0	2	0	0	2	No.51～No.52
⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置	0	1	2	0	0	3	No.53～No.55
⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	0	0	10	0	0	10	No.56～No.65
合計	0	8	57	0	0	65	

評価委員会評価（令和4年度業務実績）の集計に基づく大項目評価

		V	IV	III	II	I	項目数 (※)	大項目 評価	(参考) 対象となる 年度計画No
①大阪公立大学に関する目標を達成するための措置	評価数	0	8	18	0	0	26	A	No.1～No.26
	割合	0.0%	30.8%	69.2%	0.0%	0.0%	100%		
②大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置	評価数	0	0	6	1	0	7	B	No.27～No.33
	割合	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	100%		
③大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置	評価数	0	2	8	0	0	10	A	No.34～No.43
	割合	0	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100%		
④業務運営の改善及び効率化に関する措置	評価数	0	0	6	1	0	7	B	No.44～No.50
	割合	0.0%	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	100%		
⑤財務内容の改善に関する措置	評価数	0	0	2	0	0	2	A	No.51～No.52
	割合	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置	評価数	0	1	2	0	0	3	A	No.53～No.55
	割合	0%	33.3%	66.7%	0.0%	0%	100%		
⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価数	0	0	9	1	0	10	B	No.56～No.65
	割合	0	0.0%	90.0%	10%	0%	100%		

< 参考 >

各年度終了時における業務実績評価 評価基準

(公立大学法人大阪評価委員会「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」より)

○大項目評価

S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(評価委員会が特に認める場合)

A 中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している

(すべてV～III)

B 中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進捗している

(V～IIIの割合が9割以上)

C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている

(V～IIIの割合が9割未満)

D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

評価委員会評価（第1期中期目標期間見込み実績）の集計に基づく大項目評価

		V	IV	III	II	I	項目数 (※)	大項目 評価	(参考) 対象となる 年度計画No
①大阪公立大学に関する目標を達成するための措置	評価数	0	5	21	0	0	26	A	No.1～No.26
	割合	0.0%	19.2%	80.8%	0.0%	0.0%	100%		
②大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置	評価数	0	0	7	0	0	7	A	No.27～No.33
	割合	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
③大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置	評価数	0	2	8	0	0	10	A	No.34～No.43
	割合	0	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100%		
④業務運営の改善及び効率化に関する措置	評価数	0	0	7	0	0	7	A	No.44～No.50
	割合	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
⑤財務内容の改善に関する措置	評価数	0	0	2	0	0	2	A	No.51～No.52
	割合	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置	評価数	0	1	2	0	0	3	A	No.53～No.55
	割合	0%	33.3%	66.7%	0.0%	0%	100%		
⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	評価数	0	0	10	0	0	10	A	No.56～No.65
	割合	0	0.0%	100.0%	0%	0%	100%		

<参考>

中期目標期間見込評価 評価基準

(公立大学法人大阪評価委員会「公立大学法人大阪 中期目標期間等に係る業務実績評価実施要領」より)

○大項目評価

S 中期計画の達成状況が非常に優れている

(評価委員会が特に認める場合)

A 中期計画の達成状況が良好である

(すべてV～III)

B 中期計画の達成状況がおおむね良好である

(V～IIIの合計が該当項目の9割以上)

C 中期計画の達成状況が不十分である

(V～IIIの合計が該当項目の9割未満)

D 中期計画の達成状況に重大な改善事項がある

(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
ア 人材育成方針及び教育内容 大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を備えた高度専門職業人を育成する。	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 大阪公立大学に関する目標を達成するための措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置	2 大学院課程教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。 ・新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。 ・社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程教育において、文部科学省へ申請した本学の授業運営等について、専門教育に加えて共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画の通りに確実に履行する。 ・全学生に対して大学院共通教育科目である「研究公正」を必修科目に設定し、研究倫理の涵養に努める。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。 ・リーディング大学院等の教育資源を活用して、産学官連携教育により学際的な研究分野への教育展開を図るとともに、多様なキャリアパスを持った人材を育成するための産学官連携教育カリキュラムを構築する。 ・現行の科目を引続き提供しつつ、履修状況並びに履修内容の点検を行う。 ・都市経営研究科博士後期課程の受験者数、入学者数について調査するとともに、授業評価アンケートの回答結果を分析・検証する。
			[中期計画の達成水準] ・設置計画の履行 ・充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供 ・博士課程教育リーディングプログラムを通してのグローバル研究リーダーの育成 ・ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討 ・都市経営研究科における地域課題解決人材の育成	[年度計画の達成水準] ・大学院課程教育における設置計画の確実な履行 ・「研究公正」の全員履修 ・博士前期課程、博士後期課程標準修業年限内修了率についての2023年度以降に向けた目標検討 ・幅広い研究科・専攻からのリーディング大学院科目受講(リーディング生以外の受講者10%) ・リーディング大学院の全学展開のため、他プログラムと連携した支援説明会を実施(1回) ・学際教育を目指し、体験型の学修機会を提供(1講座) ・学士、博士前期課程へのキャリアパス科目充実のため、「国際活動とキャリア」を開講(2回) ・リカレント教育強化のため履修証明プログラムの本格的運用を実施 ・インターンシップ実施先の多様化のため、ジョブ型インターンシップの導入および実施(実施人数5名) ・社会問題解決型PBLを実施(1件) ・現行科目の継続提供、履修状況並びに履修内容点検 ・都市経営研究科博士後期課程における受験者数・入学者数についての調査 ・都市経営研究科博士後期課程における授業評価アンケート回答結果の分析・検証、改善策の策定・実施

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		

<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程教育においては、文部科学省提出済の設置計画を確実に履行するとともに、文科省採択のEdge-Next等のプログラムを水平展開し、大学院教育の充実を図った。 ・「研究公正」を必修科目として開講し、1,424名が履修した。 ・研究指導の充実に向け、教育戦略室会議にて府大、市大の標準修業年限内修了率を報告し、公大の修了率の目標値設定について協議した。 <p>・リーディング科目「戦略的システム思考力演習1、2」を開講した。前期、後期それぞれ全17名、10名の履修生に対し、リーディング対象研究科以外から2名(12%)、1名(10%)の学生が受講した。</p> <p>・リーディング科目として開講した「学際科学コミュニケーション力演習」は受講生8名中、リーディング生以外が2名(25%)となった。</p> <p>・グローバルリーダー演習として開講した「リーダーシップコース」で全10名の受講者中、7名(70%)がリーディング生以外となった。(リーディング生以外のリーディング大学院科目受講率 2022年度:35.7%)</p> <p>・12月にフェローシップ創設事業プログラム、次世代研究者挑戦的研究プログラム事業とリーディングプログラムの合同説明会を実施し、なかもろ、杉本キャンパス計120名以上の学生が参加した。また博士後期課程進学を迷っている学生の参加が25.6%であった。</p> <p>・「学際科学コミュニケーション力演習」を開講し、全8名が受講した。ここでの実施トレーニングは8月に実施された支援プログラムの選抜試験(面接試験)に活かされ、受験者7名中、4名が合格した。</p> <p>・「Multinational Multi-University Venture Life Challenge2022」(8/22-9/2)を九大、奈良先端大、他3校と共同で開催し、参加者は20名(公大生2名)だった。参加者が協賛企業から提示された経営課題をPBL型で解決する内容で実施した。</p> <p>・「国際活動とキャリア」を4回開講した。 <ul style="list-style-type: none"> ・エンブリー・リドル航空大学と、ERAU Winter School(2/19-2/27)を実施し、7名の学生がERAUを来訪し、ERAUの学生(10名)とともに活動した。 ・タイパンヤピワット経営大学(PIM)と、サマースクール(9/3-9/10)を開催し、12名の学生が参加。一週間にわたってPIMの学生と合同でアイディエーションスクールを実施した。 ・タイパンヤピワット経営大学(PIM)と、スプリングスクール(2/26-3/4)を開催し、7名の学生がPIMを来訪し、PIM学生10名と国際活動を実施した。 ・ブノンペン大学と、スプリングスクール(3/7-3/15)を開催し、10名の学生が参加しカンボジアでの国際活動を実施した。 </p> <p>・国際活動に関するプログラムとして、以下のプログラムを高度人材育成推進センター主催で開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・エンブリー・リドル航空大学とERAU-Prescott Japan Program2022(5/15-6-18)を開催し、京都フィールドワーク研修など実施(5/27-30) ERAUから32名、OMUから24名が参加した。 ・AgriculuyreExchange Programをタイで開催し、本校からは3名の学生が参加した。 ・Leadership Course(基礎編9/1-11/17、応用編3/2-3/24)を開催し、海外から2名の講師を招いて、英語での授業を全10回にわたって実施。本校から全13名の学生が参加。 </p> <p>・キャリア形成に関するプログラムとして、「新しいキャリアと生き方を考える講座」(7/9-10/7全3回)を高度人材育成推進センター主催で開催し、公大生20名が参加した。</p> <p>・「産学連携教育イノベーター育成プログラム(アントレプレナーシップ教育力育成コース)」を履修証明プログラムとして開講した。</p> <p>・履修証明プログラムの本格的運用について、受講者確定から修了認定・履修証明書発行までの運営体系を整備した。</p> <p>・受講料の負担軽減および応募者増加を目的として、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」および厚生労働省「教育訓練給付金(特定一般教育訓練)」講座へ新規申請し、いずれも認定された。</p> <p>●「アントレプレナーシップ教育力育成コース」受講者数 2022:受講者21名(2022年度生16名、うち1名は長期履修生へ変更。2021年度長期履修生5名) 2022:修了者16名(2022年度生15名、2021年度長期履修生1名)</p>	IV III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程教育における設置計画の確実な履行:実施済 ・「研究公正」の全員履修:実施済 ・博士前期課程、博士後期課程標準修業年限内修了率についての2023年度以降に向けた目標検討:実施済 ・幅広い研究科・専攻からのリーディング大学院科目受講(リーディング生以外の受講者10%):357%(35.7%) <p><補足> グローバルリーダー演習(海外留学;SiMS必修科目)がコロナの影響で実施が難しかったため、代替科目として「リーダーシップ論」(Saybrook Univ. Nancy Southern Pro.他、全10コマ)を開講したところ、リーディング生以外の受講者数が伸び、今年度に限りリーディング生以外の受講比率がアップしている。</p> <p>・リーディング大学院の全学展開のため、他プログラムと連携した支援説明会を実施(1回):100%(1回)</p> <p>・学際教育を目指し、体験型の学修機会を提供(1講座):100%(1講座)</p> <p>・学士、博士前期課程へのキャリアパス科目充実のため、「国際活動とキャリア」を開講(2回):200%(4回)</p> <p><補足> 新型コロナウイルス感染症が緩和し、対面での開催や現地開催が可能となったことが事業実施の加速要因となっている。</p> <p>・リカレント教育強化のため履修証明プログラムの本格的運用を実施:実施済</p> <p><補足> プログラムの本格的運用の実施に加え、受講者による受講料の負担軽減及び受講料負担軽減による応募者増加を目的として、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」及び厚生労働省「教育訓練給付金(特定一般教育訓練)」講座へ新規申請し、認定された。</p>	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <h2 style="text-align: center;">IV</h2> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績等を踏まえ、評価IVを妥当とする。 ・インターンシップの実施を除いて水準を達成しており、評価IVとして差し支えない。 	
<p>取組実績が1ページに収まらないため次ページに掲載</p> <p>8ページに続く</p>				

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を備えた高度専門職業人を育成する。	2	大学院課程教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。 ・新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。 ・社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程教育において、文部科学省へ申請した本学の授業運営等について、専門教育に加えて共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画の通りに確実に履行する。 ・全学生に対して大学院共通教育科目である「研究公正」を必修科目に設定し、研究倫理の涵養に努める。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。 ・リーディング大学院等の教育資源を活用して、産学官連携教育により学際的な研究分野への教育展開を図るとともに、多様なキャリアパスを持った人材を育成するための産学官連携教育カリキュラムを構築する。 ・現行の科目を引続き提供しつつ、履修状況並びに履修内容の点検を行う。 ・都市経営研究科博士後期課程の受験者数、入学者数について調査するとともに、授業評価アンケートの回答結果を分析・検証する。
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置計画の履行 ・充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供 ・博士課程教育リーディングプログラムを通じたグローバル研究リーダーの育成 ・ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討 ・都市経営研究科における地域課題解決人材の育成 	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程教育における設置計画の確実な履行 ・「研究公正」の全員履修 ・博士前期課程、博士後期課程標準修業年限内修了率についての2023年度以降に向けた目標検討 ・幅広い研究科・専攻からのリーディング大学院科目受講(リーディング生以外の受講者10%) ・リーディング大学院の全学展開のため、他プログラムと連携した支援説明会を実施(1回) ・学際教育を目指し、体験型の学修機会を提供(1講座) ・学士、博士前期課程へのキャリアパス科目充実のため、「国際活動とキャリア」を開講(2回) ・リカレント教育強化のため履修証明プログラムの本格的運用を実施 ・インターンシップ実施先の多様化のため、ジョブ型インターンシップの導入および実施(実施人数5名) ・社会問題解決型PBLを実施(1件) ・現行科目の継続提供、履修状況並びに履修内容点検 ・都市経営研究科博士後期課程における受験者数・入学者数についての調査 ・都市経営研究科博士後期課程における授業評価アンケート回答結果の分析・検証、改善策の策定・実施

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p style="text-align: center;">6ページからの続き</p> <p>・従来の産学協働イノベーション人材育成協議会(C-ENGINE)に加え、文科省主導ジョブ型研究インターンシップ制度を利用した活動を展開した。2022年度は3名の学生がインターンシップを実施した。それぞれ大阪産技研、産総研、NIMSと公的機関が主となり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、民間企業での実施が不調であった。</p> <p>・社会問題解決型PBLとして、キャンパス空間とアクティビティを作るプロジェクト(アイデアソン型交流イベント)(4月、7名参加)、ビジネスアイデア創造ワークショップ(8月、13名参加)を開催した。前期は新型コロナウイルス感染症がやや緩和され、対面実施となった。</p> <p>・後期は、ビジネスアイデアコンテストを開催(11月)し、予選を通過した全11チームの学生参加があり、観覧参加76名規模の開催となった。このコンテストで上位となった学生(1名)がKANSAI STUDENT PITCH Grand Prix2023へ参加し、優秀賞に選ばれた。また、顧客価値共創プログラム(1月から3月)を開催し、参加した4企業と学生18名が一体となって社会課題に取り組む活動を、全8回にわたって毎週実施した。</p> <p>・大学院共通教育科目については、全科目が1年次配当科目であり、履修者なしにより不開講とした科目が合計3科目(博士前期課程:1科目、博士後期課程:2科目)あったが、それ以外はすべて提供を行った。大学院専門科目については、全研究科の1年次配当科目のうち履修者なし等のやむを得ない理由により不開講となった授業はあるものの、学位プログラムとして必要な授業については、授業提供された。</p> <p>●大学院共通教育科目受講者数 博士前期課程:必修科目開講数→1科目/履修者数→1,226名 選択科目開講数→13科目/総履修者数(延べ数)→373名 博士後期課程:必修科目開講数→1科目/履修者数→196名 選択科目開講数→11科目/総履修者数(延べ数)→72名 ●「アントレプレナーシップ教育力育成コース」受講者数 2022:受講21名(2022年度生16名、2021年度長期履修生5名)</p> <p>・都市経営研究科について、2022年度入学の博士後期課程選抜結果は、受験者数が8名で合格・入学者数も8名(入学定員5名)であり、入学定員に見合った安定的な入学者数となった。また、2022年度に実施をした2023年度入学の選抜については、4月からWeb・冊子広告を掲載し、10月からは新聞への公告の掲載および入試説明会を4回開催して、13名の出願、12名の受験、7名が合格・入学予定であり、入学定員に見合った安定的な入学者数となった。</p> <p>・博士後期課程のカリキュラム運営の検証については、2021年度後期の授業評価アンケートの集計結果および2022年度前期の授業評価アンケートの集計結果について、双方の結果とも「満足」の回答が100%であり、博士課程委員会および教授会において情報共有を行った。また、授業改善にかかる学生からの意見については、担当教員等にフィードバックして2023年度からの検討を依頼している。</p> <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】 ・大学院課程教育において、文部科学省へ申請した本学の授業運営等について、専門教育に加えて共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画の通りに確実に履行する。</p> <p>・全学生に対し、研究倫理の涵養に努める。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む見込である。</p> <p>・リーディング大学院等の教育資源を活用して、産学官連携教育により学際的な研究分野への教育展開を図るとともに、多様なキャリアパス、豊かなグローバル性を持った人材を育成するための産学官連携教育カリキュラムを構築する。これらのカリキュラムを定常的な共通教育科目へと展開し、大学院教育のレベル向上を図る。</p> <p>・現行の科目を引き続き提供しつつ、履修状況並びに履修内容の点検を行うと共に、新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。</p> <p>・都市経営研究科博士後期課程における受験者数および入学者数、授業評価アンケート回答結果を調査の上で、研究科博士課程委員会および教授会において分析・検証を行い、改善の必要があれば、改善策を検討して、策定および実施を進めていく。</p> <p>【関係する主な旧計画】 ・No.4「大学院課程の教育研究の質の向上」/No.5「産学協同による人材育成」/No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」/No.32「大学院課程における教育の充実」/No.33「社会人教育の強化」</p>	IV	III	<p>・インターンシップ実施先の多様化のため、ジョブ型インターンシップの導入及び実施(実施人数5名):60%(実施人数3名)</p> <p>・社会問題解決型PBLを実施(1件):500%(5件) <補足> 新型コロナウイルス感染症が緩和し、対面での開催や現地開催が可能となったことが事業実施の加速要因となっている。</p> <p>・現行科目の継続提供、履修状況並びに履修内容点検):実施済</p> <p>・都市経営研究科後期博士課程の受験者数・入学者数についての調査:実施済</p> <p>・都市経営研究科後期博士課程における授業評価アンケート回答結果の分析・検証改善策の策定・実施:実施済</p> <p><見込評価の判断根拠> ・設置計画の履行:実施見込</p> <p>・充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供:実施見込</p> <p>・博士課程教育リーディングプログラムを通してのグローバル研究リーダーの育成:実施見込</p> <p>・ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討:実施見込</p> <p>・都市経営研究科における地域課題解決人材の育成:実施見込</p>	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価> IV</p> <p>【審議概要】 ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 ・インターンシップの実施を除いて水準を達成しており、評価IVとして差し支えない。</p>

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
ウ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。 また、性別、年齢および国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境の整備や支援の取組をより一層拡充する。	7	課外活動支援	<p>・クラブ、学生団体等の課外活動団体に対する支援を行う。また、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、センターにおける学生の活動を支援し、活性化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・課外活動団体への支援実施 ・大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの設置、運営</p>	<p>・「大阪公立大学課外活動基本方針」に基づき、課外活動の教育的効果が円滑に発揮される取組を行う課外活動団体に対する側面的支援を強化する。</p> <p>・大学統合に伴う団体統合を行った課外活動団体が円滑に活動できるよう、施設・設備等の利用について両キャンパスで調整する。今後統合予定の団体については、カウンターパートミーティングを継続し、課題整理を行う。また、キャンパス間移動についても学内での調整および協議を進める。</p> <p>・専任のボランティアコーディネーターの継続的な配置により、学生のボランティア活動を支援する。また、活動実績の可視化や定期的な報告を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・課外活動の教育的効果を推進させる取組を行う課外活動団体に対する重点助成の実施(10件) ・課外活動にかかる両キャンパスの施設・設備の調整の実施 ・統合予定課外活動団体に対するカウンターパートミーティングの実施 ・キャンパス間移動に関する学内での協議の実施</p> <p>・ボランティアセンター新規登録学生数(120人)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年4月から6月にかけて課外活動の教育的効果を推進させる取組に対する助成制度である「大阪公立大学 課外活動推進経費助成事業 (OMU-SPEAK)」の募集を行い、45件の応募のなかから審査委員会による審査を経て10件の採択・支援を実施した。 いずれのキャンパスに拠点を置く課外活動団体においても、杉本・中百舌鳥両キャンパスの課外活動関係施設を円滑に使用することができるよう、2022年6月以降の施設使用分から、Webによる使用予約手続の平準化を実施した。 2021年度に実施した統合予定課外活動団体に対するカウンターパートミーティングにより、開学後に統合を検討している団体に関しては、調整が概ね済んでいる団体ばかりであったため、2022年度はカウンターパートミーティングを実施することなく個別団体間による調整を支援した。 財務課および教育後援会と協議し、2022年度後期から教育後援会の支援を受けて、後期授業期間中の9/28から1/24まで杉本・中百舌鳥間を移動するバスを、1日8便で試行運行した。2023年度からの本格導入については、試行運行中の利用状況と需要アンケート調査の結果をうけ、検討している。 専任のボランティアコーディネーターを配置し、春と秋に中百舌鳥・杉本両キャンパスでボランティア説明会を実施した。 ●新規登録学生数:140人(内訳:公大生(中百舌鳥)83人、公大生(杉本)38人、府大生14人、市大生5人) <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大阪公立大学課外活動基本方針」に基づき、「大阪公立大学課外活動推進経費助成事業(OMU-SPEAK)」を2023年度、2024年度とも各10件の採択・支援を実施する見込である。 2025年度までに統合予定としている団体については、団体ごとに課題整理のサポートを行うとともに、既に統合した団体も含め、高専移転を念頭に課外活動の拠点調整を行う見込である。 森之宮移転準備会議下に設置される森之宮学生支援WGにおいて、森之宮キャンパスにおける学生支援の在り方の検討を行う見込である。 新入生および在校生を対象にボランティア説明会を実施する。ボランティアセンターの活動実績を可視化し、センター運営委員会を開催して活動実績を報告する。杉本キャンパスでの学生スタッフを育成する。 2023年度、2024年度を通じてボランティアセンター新規登録学生数 130人/杉本キャンパスの新規学生スタッフ2名を行う見込みである。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.41「課外活動支援」/No.27「諸機関との連携・地域課題への対応」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動の教育的効果を推進させる取組を行う課外活動団体に対する重点助成の実施:実施済 課外活動にかかる両キャンパスの施設・設備の調整の実施:実施済 統合予定課外活動団体に対するカウンターパートミーティングの実施:実施済 統合予定課外活動団体に対するカウンターパートミーティング<補足>カウンターパートミーティングではなく、個別団体間による調整の支援を代替的に実施 キャンパス間移動に関する学内での協議の実施:実施済 ボランティアセンター新規登録学生数(120人):114%(140人) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動団体への支援実施:実施見込 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの設置、運営:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 ボランティアセンターに登録している登録者数だけでなく、どういった活用にとどれくらいの学生が取り組んでいるのか、それらの指標を達成水準にすることなどについて検討されたい。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
	8	キャリア 支援	<p>・学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職情報の提供やセミナーの実施、就職相談など、充実した学生へのキャリア支援を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・各種就職支援事業の充実</p>	<p>・1年次生対象の低学年向けキャリアイベント開催およびキャリア支援室からのインターンシップ等の情報発信、職業理解セミナー等を実施するとともに、個々の学生に向けて就職相談を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・個別キャリア相談数(4,000件 ※三大学合計) ・就職支援イベント数(100回 ※三大学合計)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉本、中百舌鳥キャンパスにて、対面およびオンラインでの「個別キャリア相談」を実施した。大学統合により、学生はキャンパスを跨って個別相談を利用できることとなり、多様なタイプの相談員利用、相談予約空枠の相互利用により、サービス向上に繋がった。 ・杉本、中百舌鳥キャンパスにて、対面開催とオンライン開催を組み合わせて、企業セミナーや就職ガイダンスを開催した。従来の府大、市大の学生特性に沿ったイベントも継承開催しながら、学生はキャンパスを跨って多様なテーマのイベントに参加することができ、相乗効果を創出した。 ●就職支援イベント数【公大市大】 2022:300回（参加者数 延べ8,851名） <p>【2023年度, 2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、学生への充実した就職・キャリア支援を実施する。 就職活動期の学生向け就職ガイダンスを開催する。 学生の職業理解およびインターンシップ先情報提供のために企業職業理解セミナー等を開催する。 個別学生相談および就職活動スキル養成の行事を通年実施する。 多様な学生向けキャリア形成行事として低学年向けおよび留学生向け行事を開催する。 学士課程就職率:95.0%以上を達成する。 個別キャリア相談数【公府市大】:4,000件以上を達成する。 就職支援イベント数【公府市大】:100回以上を達成する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.14「就職支援(留学生含む)」/No.42「就職進路支援」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別キャリア相談数(4,000件 ※三大学合計):130%(5,207件) ・就職支援イベント回数(100回):300%(300回) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種就職支援事業の充実:実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。 ・公大、府大、市大として一体として取り組まれているとのことで、区別するのが難しい。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
	9	学生の健康支援	<p>・学生が心身において健康に学生生活を送るため、健康診断の受診を促進するとともに、健康管理体制の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・健康診断受診率の向上 ・学生相談体制の整備 ・支援組織間の連携強化</p>	<p>・健康診断について、周知方法の工夫や未受診者の学生に対しての個別受診勧奨を行い、受診を促進する。</p> <p>・学生生活全般に係る相談の一次窓口である「学生なんでも相談窓口」を杉本・中百舌鳥両キャンパスに設置し、あらゆる困り事に関する相談・問合せ対応の窓口として周知するとともに、相談体制を定着させる。杉本キャンパスの相談員延べ2名/週が中百舌鳥キャンパスに出張し、対面相談の受入れ体制を強化する。</p> <p>・中百舌鳥、杉本キャンパスに健康管理センターおよびメンタルヘルスセンターを設置し相談体制を整備する。</p> <p>・学生の支援・相談窓口に関連する部署間の情報共有や連携を行う。 ・健康管理センター(保健室)、メンタルヘルスセンターでの各キャンパスの効果的な連携方法を検討し強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・学生の健康診断受診率向上</p> <p>・中百舌鳥での対面相談件数(50件/年) ・学生なんでも相談窓口相談件数(1,000件) ・両キャンパスにおけることと健康の相談体制の周知・活用促進</p> <p>・支援・相談窓口による情報交換会実施(年2回) ・健康管理センター(保健室)、メンタルヘルスセンターでの各キャンパス間の連携体制の構築</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断について、通常のポータルサイト、UNIPAや電子掲示板への掲示やポスターの学部への配布を行い、特に健康診断証明書を必要とする学生に向けて必ず受診するよう学部の担当者へ声掛けを依頼した。また、未受診の学生には個人のOMUメールへ配信し、電話での受診勧奨を年度末まで行った。下半期には受診率向上のため、もう一度学内にて定期健診を受診できる機会を設け受診率を上げる対策を実施した。 ●健康診断受診率 2022:80.9%(全キャンパス実施分) 2021:80.6%(市大+府大) 2022年度から火・金の週2回の相談窓口を新たに中百舌鳥キャンパスに開設した。窓口を学生に知ってもらうためにデジタルサイネージでの広報や名刺サイズのカードを支援室などの各事務室に設置した。 3人の相談員で杉本キャンパスは週5日、中百舌鳥キャンパスは週2日の窓口を担当した。また対面での学生相談のほかメールでの相談にも対応した。「なんでも相談だよ」を年2回発行するなど学生への周知を図り、1,321件の相談に対応した。 相談や休養に来た学生に対し、個々のケースに合わせて、学校医や学生なんでも相談窓口と連携し、こころと健康のサポートができる体制を取っている。また、配慮が必要な学生に対しては学生課アクセシビリティセンターとも情報を共有し、学業面・健康面のケアを実施した。こころの相談について精神科相談・カウンセリングの相談申し込みフォームを作成し、Webサイト・予約フォーム・QRコードによる問診表入力など、どこからでも申し込みが可能になり相談件数も増加した。入力状況をチェックし医師とともに相談内容等を早くに把握できるようになった。 ●カウンセリングルーム相談件数 2022:4,584件 2021:4,346件(市大+府大) 学内の学生相談に関わる各部署の連携を図るため、「学生生活相談実務者情報交換会」を開催した。また、安全衛生課(メンタルヘルスセンター)と学生課でケース検討会を3月に実施した。 健康管理センターおよびカウンセリングルームでは、各キャンパス間合同で課題や報告等に関する連絡会を毎月開催した。それにより、毎月の計画の周知方法や学生・職員・業務上の問題や課題を抽出し検討した。またメンタルヘルスセンターとして、医師、看護師、カウンセラー、保健師および事務で連絡会を開催した。さらに、学生課とも意見交換を行う検討会を開催し、継続的に行っていくことを確認した。 <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率向上に向け、案内通知等、キャンパス間で調整して学生に分かりやすく効果的な案内を出す。 在籍しているキャンパス以外での受診を希望する学生に対して、対応できるように事前に段取りを検討する。 未受診者に対して、3回督促を行い、個別にメールも送信する。 学生の健康診断受診率90%(2024年度末見込)を達成する。 学生相談体制の整備について、なんでも相談(中百舌鳥キャンパス)における対面相談日数を増やすことができるよう、体制の充実を図る。 医師、カウンセラー、事務間で密に連携を取り、増加している相談件数に対応していく。また中百舌鳥配置のカウンセラーを増員する予定となっている。 学生支援における組織間の連携を図るため、各支援部署との情報交換会を実施する。また、安全衛生課(メンタルヘルスセンター)とケース検討会を実施する。 「学生生活相談実務者情報交換会」を実施する。(2023年度1回、2024年度1回) 月1回、健康管理センター連絡会、メンタルヘルス会議を開催し、キャンパス間での情報や問題点の共有を実施していく。 学生課など関係部署と、危機事象が起こった時にスムーズな連携がとれるよう、日々の中でコミュニケーションを十分に図っていく。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.11「修学環境の整備」/No.43「学生相談及び学生の命を守る体制」/No.45「安全衛生管理」/No.102「安全衛生」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の健康診断受診率向上:達成済 中百舌鳥での対面相談件数(50件/年):230%(115件) 学生なんでも相談窓口相談件数(1,000件):132%(1,321件) 両キャンパスにおけるこころと健康の相談体制の周知・活用促進:実施済 支援・相談窓口による情報交換会実施(年2回):100%(2回(情報交換会、ケース検討会)) 健康管理センター(保健室)、メンタルヘルスセンターでの各キャンパス間の連携体制の構築:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率の向上:実施見込 学生相談体制の整備:実施見込 支援組織間の連携強化:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。 相談件数については、数値目標による判断が難しい側面があるため、達成水準について今後検討されたい。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
<p>エ 入学者選抜 多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。 そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。</p>	11	入学者選抜	<p>・積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。</p> <p>・高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。</p> <p>・アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施</p> <p>・アドミッションセンターの設置、運営</p>	<p>・新学習指導要領に対応した選抜となる2025年度入試に向け、各教科・科目の分析及び他大学の状況等の情報収集を行い、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜の検討を進める。また、アドミッションセンターと連携し多様な能力や個性を持った優秀な学生獲得のため、対面・オンラインを併用し効率的な広報活動を行う。</p> <p>・入学者選抜の実施運営方法等の検証を行い、改善及び統一化により入試の正確性及び効率性の向上を図る。</p> <p>・アドミッションセンターを設置し、その機能の確立と運用に向けた体制整備を図る。</p> <p>・志願動向や選抜結果を検証し、募集要項や入試広報の改善を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・2025年度大学入学者選抜の出題教科・科目の公表 ・実施体制や運用の統一項目の割合の向上</p> <p>・アドミッションセンターの設置 ・2022年度一般選抜(学部・学域)の動向分析</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新科目「情報」の利用方針の策定、新学習指導要領の数学・国語の分析および他大学の状況等の情報収集の結果をもとに、新学習指導要領の対応となる2025年度入試について検討し、一般選抜については7月に大学入学共通テストの利用教科・科目、11月に個別学力検査の教科・科目の予告公表を行った。また、特別選抜の教科・科目も2月に予告公表を行った。 ・オンラインの活用による入試広報活動として高等学校教員対象説明会を実施した。(参加者194名、視聴回数301回)また、対面・オンラインの併用でオープンキャンパスを実施した。対面での開催は2年ぶりとなり来場者は延べ15,312名だった。また、入試情報特設サイトには、学部紹介動画や模擬講義等の視聴を可能とし、期間中11,382アクセスがあった。 ・11月にグランフロント大阪にて生徒対象説明会を対面で開催し、説明会と個別相談を行うことで本学志願者層の取り込みを図った。また11月～12月には関西大学との包括連携協定に基づく合同入試説明会を名古屋、岡山、広島、福岡にて対面で実施し、異なる志願者層、近畿以外の受験者の取り込みを目的に開催した。 ・大学入学共通テストについては、杉本・中百舌鳥の2キャンパスで実施主体を置き、杉本キャンパスに意思決定の役割を担う大学本部を置くこととした。 ・キャンパス間で異なる入試課と教育推進課の分掌の統一に向け、杉本キャンパスの体制の変更方針を定めた。 ・入試の実施要領等の改善を図り、効率的かつミスのない入学者選抜の実施および、入試課(杉本)の次年度の体制変更へ向けた準備を進めた。 ・2022年4月にアドミッションセンターを設置し、組織の目的、事業内容、組織構成および担当事務などについては「アドミッションセンター規程」を、またその具体的運営については「アドミッションセンター運営委員会要項」を定めた。 ・アドミッションセンターの国際基幹教育機構への位置づけ変更、選抜結果を検証するための「学生の受入の内部質保証に関する方針」およびそれに基づく「アセスメントリスト」の策定、過去データや必要とされる分析ソフトの確認による入試検証の方針策定など、アドミッションセンター機能の確立と運用に向けた体制のための環境整備に取り組んだ。 ・入試結果は、教育研究審議会等で情報共有を図るとともに、一般選抜(学部・学域)の志願動向については、アドミッションセンターで分析を行い、部局長連絡会(5月)等で報告および情報共有を行った。 ・2022年度入試(前期・中期日程)個別学力検査試験問題をアドミッションセンターで分析し、その結果を入試推進本部会議・入試運営委員会の構成員に3月に報告し情報共有を図った。また今後、2024年度入試の出題・採点委員会の立ち上げ会議においても報告を予定している。 <p>●志願者倍率(学部・学域一般)</p> <p>2023年度入試:5.8倍(前期3.2倍、中期13.1倍、後期10.6倍) 2022年度入試:5.4倍(前期2.7倍、中期14.0倍、後期8.4倍)</p> <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願動向や模試等の志望動向を踏まえ、効果・効率的な広報活動を実施する。 ・2023年度は、新学習指導要領に対応した、入学者選抜の具体的な実施内容を構築するとともに、多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜導入に向けての実態調査を行う見込みである。 ・2024年度は、多様な能力や優秀な学生獲得のための選抜方法の検討をすすめ、2026年度入試(完成年度後)の多様で効率的な実施が見込まれる。 ・2023年度は、入試結果の検証や選抜方法を点検し改善を図る入試アセスメントの実施準備等の運用により、アドミッションセンターの体制の基礎整備が図れる見込みである。 ・2024年度は、入学者選抜の企画・提案や入試アセスメントの実施等の運用により、アドミッションセンター機能の確立が図れる見込みである。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.16「アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」/No.17「高大接続改革への対応」/No.46「学生の受入方針」 	IV	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度大学入学者選抜の出題教科・科目の公表:実施済 ・実施体制や運用の統一項目の割合の向上:実施済 ・アドミッションセンターの設置:実施済 ・2022年度一般選抜(学部・学域)の動向分析:実施済<補足> 入試制度や問題作成の参考資料として、志願動向分析に加え、個別学力検査の各試験問題の大問別の得点分析を学部・学域別に行ったため、年度計画を上回って実施したと判断。 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施:実施見込 ・アドミッションセンターの設置、運営:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 ・多様な能力や個性をもつ優秀な学生の確保を図るため、高大接続・高大連携の取組を期待する。 ・入学者選抜の実施において、入試試験会場の関西圏以外の入試試験会場を設けることなど、積極的な取組を期待する。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
(2) 研究に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 研究力の強化 大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究および地域課題解決型研究を推進する。</p> <p>さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成および効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。</p>	12	研究力の強化	<p>・大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手および女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した世界水準の先端研究・異分野融合研究および地域課題解決型研究を推進する。</p> <p>・特に、若手研究者支援および女性研究者支援を重視するとともに、卓越した研究者育成のため、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援およびキャリア支援などを行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・研究戦略室のもとでの研究力強化と人材育成の取組実施</p> <p>・優秀な若手研究者の確保のための環境の整備</p> <p>・「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」による経済的および研究力強化のための支援、キャリア支援の実施</p>	<p>・異分野融合による先駆的・挑戦的研究や将来の発展性が見込まれる独創的な萌芽研究等の推進及び若手研究者の育成のため、学内公募型助成である戦略的研究事業により、重点研究支援(拠点形成支援型・萌芽研究支援型)、若手研究者支援及びSTEP-UP研究支援を行う。</p> <p>・女性研究者に対して、スキルアップセミナーや連携型共同研究助成、研究実践力強化支援プログラム(RESPLECT)等の研究支援を行う。</p> <p>・テニュアトラック制の活用・普及を支援するとともに若手研究者を中心とした外部資金申請の支援を行う。</p> <p>・若手研究者の優れた業績を評価し、さらなる研究を進めるための研究助成を行う。</p> <p>・「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」に含まれる大学フェロースhip事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラム事業等を通じて、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・スキルアップセミナーの実施(2回以上) ・連携型共同研究助成の実施(3件以上) ・外国語論文校閲・翻訳費助成の実施(3件)</p> <p>・テニュアトラックワークショップの開催 ・URAによる若手研究者等への申請支援(20件) ・若手研究者奨励等による支援実施(4件)</p> <p>・URAによる博士後期課程学生へのメンター実施(延べ100回) ・成果報告会の実施回数(2回) ・大学フェロースhip事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラム事業の実施</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援室において、本学とダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の連携機関(積水ハウス、和、大、大教大)の教員等を対象に、外部資金獲得セミナー(和歌山大学と共催)、英語スキルアップセミナー、マネジメントセミナー、プレゼンテーション力向上セミナーの4種類を、各1回、オンラインで実施し、参加者数はのべ264名だった。 研究チームの女性リーダー育成を目的に「連携型共同研究助成」(対象:本学および連携機関の女性研究者、上限100万円)を実施し、9件を採択した。また、「研究実践力強化支援プログラム(REPECT)」(対象:本学の女性専任教員のみ、上限200万円(2年間))を実施し、4件を採択した。 <ul style="list-style-type: none"> ●連携型共同研究助成の実施数 2022:9件採択、3,023千円 ●研究実践力強化支援プログラム(REPECT)の実施数 2022:4件採択、3,350千円(年度末見込) 本学の女性教員、博士研究員、大学院生(博士後期課程)を対象に4件の申請に対して、上限2万円(税込)で校閲費を付与した。 <ul style="list-style-type: none"> ●外国語論文校閲・翻訳費助成の実施数と助成額 2022:4件、74千円 テニュアトラックワークショップについては、実施主体となるテニュアトラック推進会議が未設置のため、実施なし。 URA特任教授による若手研究者等への研究力向上のための支援を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> R5科研費申請支援制度(支援実績:39件)、学振特別研究員申請支援(支援実績:34件) 研究上顕著な功績のあった若手研究者を評価し、更なる研究推進のための研究助成を行い、5名の受賞者を決定して授賞式・記念講演を実施した。 URAにより博士後期課程学生へメンター面談を年間延べ361回実施した。 次世代研究者挑戦的研究プログラムについて、研究交流会を11月に実施した。またフェローシップ事業については、報告会(全体セミナー)を3月に実施した。 大学フェローシップ事業および次世代研究者挑戦的研究プログラムについて、研究専念支援金および自主研究費等の経済的支援、並びに研究力向上キャリアパス支援に関する取組を実施した。また2022年度後期および2023年度の募集を行い支援者(支援予定者)を決定した。 <ul style="list-style-type: none"> 次世代研究者挑戦的研究プログラム:応募者81名、採用者44名 大学フェローシップ事業:応募者51名、採用者46名 <ul style="list-style-type: none"> ●戦略的研究事業による支援及び研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> 重点研究支援(拠点形成支援型):2件 20,000千円 重点研究支援(萌芽研究支援型):14件 21,000千円 若手研究者支援:19件 18,750千円 STEP-UP研究支援:5件 6,000千円 ●URA特任教授による若手研究者、後期博士課程学生への研究サポート及び研究力強化支援 <ul style="list-style-type: none"> 学振申請支援(支援実績:34件 再掲) 学振特別研究員申請に向けた勉強会を実施(計2回) 学振特別研究員申請に向けたセミナーを実施(1回) R6年度採用学振特別研究員申請支援の制度設計および受付開始 若手研究者雇用支援事業について、教員ヒアリングや他大学との情報交換を実施した。 研究可視化のためのアカデミックカフェを実施した(2回/451人) <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援室にて、専任教員における女性比率および、教授等の上位職における女性比率アップのため、女性研究者が研究業績を上げられるよう、スキルアップセミナーや共同研究助成等の研究支援を行う。 若手研究者の優れた業績を評価・表彰し、更なる研究推進を図る。 特任教員(URA)による、若手研究者(博士課程学生含む)への研究サポートの実施を行う。 2023年度は、「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」に含まれる大学フェローシップ事業および次世代研究者挑戦的研究プログラム事業等を通じて、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援を行う。また、文部科学省が予定している両事業の一本化による新事業(新SPRING事業)の公募への申請を行う。 2024年度は、新SPRING事業を通じて博士後期課程・博士課程学生への経済的支援およびキャリア支援を行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.18「研究水準の向上」/No.19「研究体制の整備等」/No.47「研究水準の向上」/No.48「研究推進体制」/No.49「若手・女性研究者等の支援」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップセミナーの実施(2回以上):200%(4回) ・連携型共同研究助成の実施(3件以上):300%(9回) ・外国語論文校閲・翻訳費助成の実施(3件以上):133.3%(4件) ・テニュアトラックワークショップの開催:未実施 <補足> 実施主体となるテニュアトラック推進会議が未設置のため実施なし ・URAによる若手研究者等への申請支援(20件):195%(39件) ・若手研究者奨励等による支援実施(4件):125%(5件) ・URAによる博士後期課程学生へのメンター実施(延べ100回):361%(361回) ・成果報告会の実施回数(2回):100%(2回) ・大学フェローシップ事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラム事業の実施:実施済 <補足> ・戦略的研究事業による支援:40件、65,750千円 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略室のもとでの研究力強化と人材育成の取組実施:実施見込 ・優秀な若手研究者の確保のための環境の整備:実施見込 ・「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」による経済的および研究力強化のための支援、キャリア支援の実施:実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <h2 style="text-align: center;">IV</h2> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。 ・テニュアトラックワークショップについて、2023年度以降開催されることを期待する。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
<p>イ 研究推進体制の整備等 研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。 特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。</p>	14	大学の強みを活かした研究の推進	<p>・研究IRでの分析・評価をもとに大学が強みや特色を持つ領域等に重点的に支援を行い、高度で先端的研究をより一層推進することで、国プロジェクトの獲得や産学官共創のイノベーション創出を推進する。それにより、世界中から優秀な研究者が集まるグローバルな研究拠点への発展につなげる。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・分析に基づく強みのある領域等への重点支援 ・先端的研究の推進および先端的研究を行う研究所などのグローバル拠点化 ・産学官共創によるイノベーション創出</p>	<p>・論文データベース分析等により抽出された強みのある研究領域に対し、重点的にURAが外部資金申請支援などを行う。</p> <p>・先端的研究の推進のため、破壊的イノベーションに繋がるシーズ創出を目的としたJST創発的研究支援事業への申請支援を行うとともに、グローバル化を念頭に採択後の支援を行う。</p> <p>・戦略的研究事業(拠点形成支援型)に採択された研究課題等について、大型外部資金への申請支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・URAによる外部資金申請支援(120件) ・創発的研究支援事業申請支援(15件) ・1000万円以上の公的受託研究事業への申請支援(50件)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSTやNEDOの政府系資金の情報や、民間企業をはじめとした社会ニーズをとらえた産学連携を目指し、URAによる受託・共同研究等の申請支援を127件行った。 ・若手研究者支援としてJST/創発的研究者支援事業に応募する研究者に向けた学内説明会や事前相談など、採択率向上を目指した申請支援を28件行った。 ・大型外部資金の採択に繋がる本学の特色ある研究の推進を目的として、1,000万円以上の公的受託研究事業への申請支援を53件行った。 <p>【2023年度, 2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAが本学の研究の強みを分析することにより、国の競争的資金や民間の助成金の獲得支援をする。 ・JSTの創発研究者支援事業の新規募集が継続されることになり、創発研究者支援センターとURAセンターが連携して、引き続き若手研究者への支援を実施していく。また、2023年度には創発研究者の環境整備にかかる追加支援も予定されており、機関として申請を予定している。 ・引き続き、URAによる企画支援を行い、大型の競争的資金や外部資金の申請支援を増加していく。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.18「研究水準の向上」/No.20「諸機関との連携による研究の推進」/No.21「戦略的な外部資金獲得・その支援」/No.47「研究水準の向上」/No.48「研究推進体制」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAによる外部資金申請支援(120件):106%(127件) ・創発的研究支援事業申請支援(15件):186%(28件) ・1000万円以上の公的受託事業への申請支援(50件):106%(53件) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析に基づく強みのある領域等への重点支援:実施見込 ・先端的研究の推進および先端的研究を行う研究所などのグローバル拠点化:実施見込 ・産学官共創によるイノベーション創出:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
(3)社会貢献に関する目標を達成するための措置				
ア 地域貢献 (7) 諸機関との連携強化 行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。	15	諸機関との連携強化	<p>・地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・行政機関への施策立案・人材育成支援 ・地域の課題解決や発展に向けた諸機関との取組の実施</p>	<p>・地域社会や行政機関等の人材育成を支援するため、自治体職員の大学への受入及び子育て層や中学生など地域防災の担い手に向けての防災人材育成教育を行う。</p> <p>・地域課題解決への貢献のため、地域社会や行政のニーズと大学の教育・研究シーズとのマッチングに向けたコーディネートを行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・自治体職員の受入人数(2人) ・地域のコミュニティ防災人材育成事業実施(15回300人) ・地域連携センターへの相談件数(80件) ・スタートアップ支援事業の実施(大阪府・大阪市4件)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体職員の受入として、工学研究科修士課程に大阪市から1名、堺市から2名、さらに都市科学・防災研究センター(UReC)の客員研究員(港湾施設点検のためのドローン活用における実証実験を通じた人材育成プログラムの開発)として、大阪港湾局から6名を受入、行政機関の人材育成を支援した。 コミュニティ防災フォーラムやサイエンスカフェなどを実施し、防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手に向けた人材育成教育を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●地域のコミュニティ防災人材育成事業実施回数、参加者数 2022:15回/334名 社会貢献活動を担うため、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向け、自治体・地域等からの受託事業をはじめ、協定による連携事業、地域連携活動に伴う講座並びに小中高連携事業などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> [地域社会との連携] JR西日本「まちのにぎわい創出アイデアコンテスト」共催 今福地域活動協議会(大阪市城東区)と、ロボットをテーマとした講演会を実施 [行政との連携] 大阪市消防局の火災予防運動イベントへの学生派遣や学生参加型のイベント企画ワークショップを消防局と共同で開催 大阪市民政局や危機管理室と連携して「女性と防災」をテーマとした講演会を開催 山片蟠桃受賞者講演会を大阪府と共催 [受託事業] 西成情報アーカイブネット企画運営事業 北区情報デジタルアーカイブ事業 旭区中学生防災教育事業 津波浸水区域外での災害時避難所確保計画における課題抽出のための調査/分析 徳島県牟岐町の関係人口の拡大につながる事業 [その他] 地域連携フォーラム(事例発表会) ●地域連携センターにおける受託事業 2022:5件 本学の設置団体である大阪府・大阪市との更なる連携の推進をめざし、各部署から挙げられた行政ニーズと学内の教育・研究シーズとのマッチングに向けたコーディネートを行うスタートアップ支援事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●スタートアップ支援事業の実施 2022:6件(依頼件数15件) <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ炭を活用した脱炭素型農業の展開(大阪府農政室推進課×農学研究科) ・スポーツ施設におけるコージェネレーションシステムの最適化の検討(大阪市経済戦略局×工学研究科) ・大阪市総合教育センターの機能を充実させるための共同研究(大阪市教育委員会×文学研究科・生活科学研究科) ・市有地における将来需要等への対応に関する調査研究(大阪市契約管財局×経済学研究科) ・夢洲護岸周辺部の長期的な水質モニタリング(大阪港湾局×工学研究科) ・メールを活用した受診勧奨にかかる効果等の調査研究(大阪市健康局×医学研究科) <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体職員の受入として、工学研究科修士課程に大阪市から1名、堺市から2名、さらに都市科学・防災研究センター(UReC)の客員研究員(港湾施設点検のためのドローン活用における実証実験を通じた人材育成プログラムの開発)として、大阪港湾局から6名を受入、行政機関の人材育成を支援する。 コミュニティ防災フォーラムやサイエンスカフェなどを実施し、防災・減災に関する情報を広く共有することで、地域防災の担い手に向けた人材育成教育を行う。 教育・研究と並び大学としての重要な使命である社会貢献活動を担うため、地域から寄せられる様々な課題解決や人材育成支援などに向け、自治体・地域等からの受託事業をはじめ、協定による連携事業、地域連携活動に伴う講座並びに小中高連携事業などを実施する。 2023年度・2024年度ともに、本学の設置団体である大阪府・大阪市との更なる連携の推進をめざし、各部署から挙げられた行政ニーズと学内の教育・研究シーズとのマッチングに向けたコーディネートを行う大学連携サポート事業(旧スタートアップ支援事業)を実施する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.26「自治体等との連携」/No.27「諸機関との連携・地域課題への対応」/No.50「シンクタンク機能の充実」/No.51「大阪市との基本協定に基づく取組」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体職員の受入人数(2人):450%(9人) <補足> UReC客員研究員(大阪港湾局)を6名受入れなど 地域コミュニティ防災人材育成事業実施(15回300人):100%(15回)、111.3%(334名) 地域連携センターへの相談件数(80件):153.8%(123件) ※参考:うちマッチング済104件 スタートアップ支援事業の実施(大阪府・大阪市4件):150%(6件) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関への施策立案・人材育成支援:実施見込 地域の課題解決や発展に向けた諸機関との取組の実施:実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <h2 style="text-align: center;">IV</h2> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
<p>(ウ) 生涯学習への貢献</p> <p>社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。</p> <p>また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。</p>	17	生涯学習への貢献	<p>・生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。</p>	<p>・多様で質の高い講座を開講するため、2021年度及び2022年度の公開講座アンケートについて生涯学習センターで検証し、2023年度に向けて、検証結果を反映した新規講座を企画する。</p> <p>・受講者の多様なニーズに応えるため、I-siteなんば及び文化交流センターを利用して、土日・平日夜間における公開講座やオンラインでの公開講座を実施する。</p> <p>・受講者の継続的な学習を支援するため、大学Webサイトの公開講座ページに会員管理機能を搭載し、受講者が自己の学習履歴を閲覧できる仕組みを構築する。</p> <p>・履修証明プログラムについて、継続して「地域リハビリテーション学コース」「文化人材育成プログラム」を開講するとともに、産学間における人材と知の循環について先導的役割が期待される実務家教員を育成することを目的として、「産学連携教育イノベーター育成プログラム」を新たに開講し、プログラムの充実を図る。</p>
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施 ・社会人が受講しやすい講座開催の充実 ・履修証明プログラムの充実および検証、改善 	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規講座企画数(1件) ・I-siteなんば及び文化交流センターを利用した公開講座の開催件数(40件) ・土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数(35件) ・大学Webサイトの公開講座ページへの会員管理機能搭載 ・新設の履修証明プログラムの概要を大学Webサイトで公開 ・各プログラムの受講者数等の把握及び改善点等の検討

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度の公開講座について、複数部局の教員による新規公開講座「公大講座」を企画・検討し、生涯学習委員会で各部局に講師の選出を依頼した。また、アンケートにおける希望のテーマ分野や開催場所なども踏まえ新規講座を検討し、「公大講座」を含め7件の新規講座を企画した。 都心部にある利便性を活かし、61件の公開講座をI-siteなんばおよび文化交流センターで開催した。 社会人の学びやすさを意識し、英語や韓国語などの語学系講座や、「学校コラボレーション講座」や「公認心理師のための心理アセスメント入門」などの専門職向け講座を中心に、97件の公開講座を土日・平日夜間またはオンラインで開催した。 公開講座会員制度利用規約を作成し、顧問弁護士によるリーガルチェックを行った。また、会員制度の導入について生涯学習委員会で協議した。 1年を通じて受入テスト、システム上の改修および確認作業を行い、3月にWebサイトの公開講座ページに会員管理機能の搭載を完了した。 4/1に大学Webサイトへ、新設の履修証明プログラムである「産学連携教育イノベーター育成プログラム(アントレプレナーシップ教育力育成コース)」のWebページを公開した。 2022年度「産学連携教育イノベーター育成プログラム(アントレプレナーシップ教育力育成コース)」を実施し、受講者は21名だった。 <ul style="list-style-type: none"> ●「アントレプレナーシップ教育力育成コース」受講者数(No.2③-5再掲) <ul style="list-style-type: none"> 2021:受講者数27名、修了者数22名 2022:受講者数21名(2022年度生16名、うち1名は長期履修生へ変更。2021年度長期履修生5名)、 修了者数16名(2022年度生15名、2021年度長期履修生1名) 事業実施4大学による産学連携教育イノベーター育成コンソーシアム事業実施会議、連携企業等を含む同コンソーシアム運営委員会においてプログラムの内容について議論するとともに、有識者による外部評価を実施した。また、事業実施会議にて修了認定、国際基幹教育機構教授会にて同報告を行い、2022年度修了者15名へ履修証明書を発行した。 「地域リハビリテーションコース」は昨年からの継続事業としてeラーニング動画の一部を撮り直し、最新の内容にバージョンアップした。総授業時間120時間については変わらないものの、eラーニングとスクーリングのバランスを見直し(2021年度103h:17h、2022年度106h:14h)、より最適な効果が得られるよう改善を実施した。また、2022年度募集から募集定員を40名として収入の増大をめざし、収支バランスの取れたコース運営をめざしている。今年度は定数に満たなかったものの、告知の強化により応募者増加につなげていく。 <ul style="list-style-type: none"> ●「地域リハビリテーションコース」 <ul style="list-style-type: none"> 2022(2022年10月～2023年9月受講):受講25名 2021(2021年10月～2022年9月受講):受講34名、修了30名 参考データ:履修証明書発行総数 289(平成27年度開講から積算) <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、多様で質の高い講座を開講するため、2022年度および2023年度に実施した公開講座のアンケートについて生涯学習センターで検証し、2024年度に向けて、検証結果を反映した新規講座を企画する。また、Webサイトに搭載した会員機能を適切に運用し、講座の検証や受講者との情報伝達ツールとして活用する。 2024年度は、アンケート等に基づく新規講座の企画に加え、2025年度に向けて、森之宮キャンパス開校を記念した講座や森之宮キャンパスでの授業公開講座の実施について検討する。 2023年度は、受講者の多様なニーズに応えるため、I-siteなんば等都心部のキャンパスを利用して、土日・平日夜間における公開講座やオンラインでの公開講座を実施する。 2024年度は、公開講座の見直しを随時行いながら、2023年度並みの件数となるよう公開講座を継続的に実施するとともに、Webサイトの公開講座ページに動画閲覧サイトの開設を検討する。 継続して履修証明プログラム「地域リハビリテーション学コース」「文化人材育成プログラム」「産学連携教育イノベーター育成プログラム」を開講し、大学院設置基準改正を踏まえた単位授与等について検討を重ねつつ、プログラムの内容について、更なる充実を図る。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.24「多様で質の高い生涯教育の提供」/No.25「社会人が学びやすい場の提供」/No.52「地域における人材育成」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規講座企画数(1件):700%(7件) I-siteなんば及び文化交流センターを利用した公開講座の開催件数(40件):152.5%(61件) 土日・平日夜間における公開講座及びオンラインでの公開講座の開催件数(35件):277.1%(97件) 大学Webサイトの公開講座ページへの会員管理機能搭載:実施済 新設の履修証明プログラムの概要を大学Webサイトで公開:実施済 各プログラムの受講者数等の把握及び改善点等の検討:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施:実施見込 社会人が受講しやすい講座開催の充実:実施見込 履修証明プログラムの充実および検証、改善:実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
イ 産業活性化への貢献 大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。 特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。	18	産業活性化への貢献	<p>・国内外の民間企業や自治体等との共同研究・受託研究の更なる推進、対話の場の設定によるプロジェクト創出、より組織的な産学官連携の推進など、大学の研究成果や知的資源の社会実装を進め、産業活性化に寄与する。あわせて、地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・URAセンターなどによる組織的な産学官連携の推進 ・大学発スタートアップの創出支援や人材育成の推進 ・地域産業支援の推進</p>	<p>・産学官連携フェアや展示会等において情報収集やマッチング促進を図ることにより、共同・受託研究等の産学官連携活動を充実する。 ・自治体等が取り組む重要項目に対するプロジェクトの企画が可能となるよう、URA活動情報や教員シーズ情報を共有・活用できるポートフォリオを構築する。 ・未活用特許の積極的な技術移転を図る。 ・経年の特許出願傾向を分析し、出願件数増減の要因に対応した支援を行う。</p> <p>・大学発スタートアップ創出に繋がるシーズの発掘や、認定ベンチャー企業への積極的な支援により、社会還元を促進する。また、大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムと連携し、地域の主要課題に取り組む。</p> <p>・中小企業をはじめとする地域民間企業等のニーズに応じた共同研究・受託研究を推進し、研究成果の社会還元を促進する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・外部資金の獲得(87.7億円) ・民間企業との共同・受託研究の実施(600件) ・特許の活用件数(65件) ・特許出願件数(110件) ・大阪府及び府内自治体と連携して行う事業等の件数(20件) ・府内に事業所を置く地域民間企業等との共同・受託研究(200件)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAによる申請支援等の活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により外部資金を94.1億円獲得した。 ・URAの活動やマッチングイベント等の産学官連携活動により民間企業との共同および受託研究を713件実施した。 ・民間企業等に知的財産権を技術移転し、実施許諾等契約59件、金額27,881,321円を達成した。 ・知的財産マネジメントオフィスやURAが連携して研究成果を発掘し、102件(国内70件、海外32件)を特許出願した。 ・自治体からの受託事業や起業支援施策等により府内自治体と22件の連携事業を行った。(大阪府内の地方独立行政法人も含む) ・府内に事業所を置く地域民間企業等との共同・受託研究を185件実施した。 <p>【2023年度, 2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAによる申請支援や契約支援および産学マッチングイベント活動を通じて、受託研究や共同研究の増加に努めることで、組織的な産学官連携が推進される見込みである。 ・起業支援室の機能を拡充し、研究シーズの事業化支援を強化するとともに、大阪産業局等の学外との連携による起業支援活動も推進していく。 ・大阪府、大阪市、堺市、ならびに大阪産業局や産業技術研究所等の支援機関との連携をさらに促進しつつ、地域の中小企業等との共同研究等を実施する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.22「研究成果の発信・還元」/No.23「大阪の産業活性化への貢献」/No.54「先端的研究分野での連携」/No.55「地域産業との連携」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得(総額87.7億円):107%(94.1億円) ・民間企業との共同・受託研究の実施(600件):118.8%(713件) ・特許の活用件数(65件):91%(59件) ・特許出願件数(110件):92.7%(102件) ・大阪府及び府内自治体と連携して行う事業等の件数(20件):110%(22件) ・府内に事業所を置く地域民間企業等との共同・受託研究(200件):92.5%(185件) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・URAセンターなどによる組織的な産学官連携の推進:実施見込 ・大学発スタートアップの創出支援や人材育成の推進:実施見込 ・地域産業支援の推進:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。 ・産業活性化の貢献にむけて、さらなる産学官連携を期待する。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
(5) 国際力の強化に関する目標を達成するための措置				
<p>また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。</p>	21	<p>研究における国際力の強化</p>	<p>・外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、海外研究機関等との連携強化などにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。</p> <p>・それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準]</p> <p>・外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進</p> <p>・博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実</p> <p>・海外研究機関等との連携強化</p> <p>・外国人研究者の受入環境の充実</p>	<p>・研究における国際力の強化のため、国際研究への申請を支援し、国際共同研究を推進する。また、外国人研究者招へい事業を実施し、多様な国・地域から、著名な研究者の受入れを促進する。</p> <p>・大学フェローシップ事業や次世代研究者挑戦的研究支援事業を通して、博士後期課程・博士課程学生の国際会議への参加、海外インターンシップ、海外副指導教員との交流等を通じた研究支援を行う。若手を中心に研究者の海外派遣支援事業を実施し、研究者の海外派遣を促進する。</p> <p>・学術交流協定を締結している協定大学・研究機関等との実質的な交流拡大を図る。</p> <p>・外国人研究者の受入れを円滑に進めるため、外国人教員支援担当職員を置く。また、受入れの拡大に向けて、支援策を検討、充実する。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・国際研究申請件数(5件)</p> <p>・ゲストプロフェッサー、短期研究、短期研究Sの各事業実施及び次年度以降に向けた制度見直し</p> <p>・大学フェローシップ事業等の支援学生による国際会議、海外インターンシップ、海外留学、海外副指導教員との交流等の件数(15件)</p> <p>・在外研究員派遣事業、若手研究者海外チャレンジ事業、姉妹都市交流事業の実施及び次年度以降に向けた制度見直し</p> <p>・学術交流大学・研究機関等との交流拡大に向けた戦略の検討</p> <p>・外国人教員支援担当職員の配置</p> <p>・既存宿舍の運用を見直し、各種事業による短期招へいから2年程度の滞在者に対応できる体制整備</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究への申請を16件実施した。 ゲストプロフェッサー、短期研究、短期研究Sの各事業の募集・審査を行うとともに、採択事業を順次実施した。コロナ禍が続いていたにも関わらず、計6件採択することができた。また、予算状況や2022年度事業の募集状況を勘案し、大阪公立大学としての各事業実施状況に鑑み、内容について見直した上で、2023年度分の募集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●ゲストプロフェッサー招へい人数 2022:5名(申請5件) ●短期研究招へい人数 2022:1名(申請1件) 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」、「大学フェローシップ事業」として以下のことを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○次世代研究者挑戦的研究プログラム 国際会議:22件 海外副指導教員との交流等の支援:1件 海外派遣:19件 ○大学フェローシップ事業 国際会議:16件 海外副指導教員との交流等の支援:3件 その他海外活動等支援:5件 在外研究員派遣事業、若手研究者海外チャレンジ事業、姉妹都市交流事業について、募集・審査を行うとともに、採択事業を順次実施した。コロナ禍が続いていたにも関わらず、計5件採択することができた。また、予算状況や2022年度事業の募集状況を勘案し、大阪公立大学としての各事業実施状況を鑑みて、内容について見直した。在外研究員派遣事業については、2023年度分の募集を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●在外研究員派遣事業 派遣人数 2022:2名(申請3件) ●若手研究者海外チャレンジ事業 派遣人数 2022:2名(申請3件、採択3件、辞退1件) ●姉妹都市(サンクトペテルブルク)交流事業 実施件数 2022:0件(ロシア情勢不安により派遣は不可、受入は希望なし) 学術交流協定締結のガイドラインを整備し、今後の協定締結において、既存の部局間協定のより多くの部局での活用促進および学生交流促進を目的とする大学間協定を目指すための方針を定めた。また、既存の協定大学との交流の充実を図るとともに、海外拠点の利活用について協議・見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ●学術交流協定・覚書等の新規・更新数 2022:22件 外国人教員支援担当職員について、中百舌鳥キャンパスに非常勤職員1名を配置し、外国人研究者の教育研究活動に関する支援を行っている。 既存宿舍の効率的な活用の観点から、杉本キャンパスのゲストハウスについて、シングルルームにエキストラベッドを入れ家族利用も可能とする運用変更に向けて関係課と調整を進め、1年以上の滞在者への対応を可能にした。また、同ゲストハウスの管理人不在時の危機管理なども含めた体制整備を検討した。 <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の申請支援により教育研究活動のグローバル化が推進される見込みである。 外国人研究者招へい事業を実施し、多様な国・地域からの外国人研究者の受入を促進する。事業の効果的な運用のため、2023年度に必要な見直しを行う。 2023年度は、大学フェローシップ事業や次世代研究者挑戦的研究支援事業を通して、博士後期課程・博士課程学生の国際会議への参加、海外インターンシップ、海外副指導教員との交流等を通じた研究支援を行う。 2024年度は、文部科学省による新SPRING事業を通して、博士後期課程・博士課程学生の国際会議への参加、海外インターンシップ、海外副指導教員との交流等を通じた研究支援を行う。 若手研究者等の海外派遣事業を実施し、次世代を担う研究者の国際的研究経験獲得を支援する。事業の効果的な運用のため、2023年度に必要な見直しを行う。 学術交流大学・研究機関等の新大学統合の対応整備を完了し、協定大学・研究機関等との実質的な交流を促進するとともに、海外大学等とのネットワーク拡大を図る。 英語により外国人研究者の研究活動等を支援する職員(1名)を配置し、各種の相談に応じるとともに手続等書類の英語化などの支援を行っている。 外国人研究者の受入れの拡大に対応するため、既存の研究者用宿舍の運用改善(業務委託を含む)の検討を行い、必要な見直しを行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.6「グローバル人材の育成」/No.7「海外留学支援の強化・留学生との交流促進」/No.28「教育研究活動のグローバル化」/No.56「国際連携活動の充実」/No.57「学生の国際交流の拡充」 	<p>III</p> <p>III</p>	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際研究申請件数(5件): 320%(16件) ゲストプロフェッサー、短期研究、短期研究Sの各事業実施及び次年度以降に向けた制度見直し:実施済 大学フェローシップ事業等の支援学生による国際会議、海外インターンシップ、海外留学、海外副指導教員との交流等の件数(15件):440%(66件) 在外研究員派遣事業、若手研究者海外チャレンジ事業、姉妹都市交流事業の実施及び次年度以降に向けた制度見直し:実施済 学術交流大学・研究機関等との交流拡大に向けた戦略の検討:実施済 外国人教員支援担当職員の配置:実施済み 既存宿舍の運用を見直し、各種事業による短期招へいから2年程度の滞在者に対応できる体制整備:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進:実施見込み 博士後期課程・博士課程学生や教職員の海外派遣支援の充実:実施見込 海外研究機関等との連携強化:実施見込 外国人研究者の受入環境の充実:実施見込み 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>III</p> <p>【審議概要】</p> <p>・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。</p>	

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
(6) 附属病院に関する目標を達成するための措置				
イ 高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	24	高度専門医療人の育成	<p>・国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定および受入の実施 ・災害発生時における危機対応能力人材の育成</p>	<p>・2021年度に新たに認定された「臨床検査」を含む全19領域の研修プログラムにおいて、定員内で受入れを行い、研修を実施する。 ・研修プログラムの改善を図り、2023年度以降のプログラム更新を実施する。</p> <p>・危機対応能力を備えた医療人材を育成するため、研修プログラムや各種危機対応関係研修を実施する。</p> <p>・看護師特定行為研修の修了者を計画的に育成する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・各領域にて、専門医研修者の育成、新たな研修者の募集・受入れ ・プログラム内容の見直し、専門医機構によるプログラム認定</p> <p>・CSTでの外傷外科研修開催(1回) ・災害対応講習会の参加(MIMMSまたはHMIMMSに、合計2名) ・気道管理、呼吸管理、循環管理講習会の実施(3回) ・災害対応セミナーの開催(1回)</p> <p>・特定行為研修の修了(6名)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの各領域にて、2023年度研修者の募集を実施し、90名採用する。2022年度末において、82名が研修修了予定である。 ・研修プログラム全19領域において、プログラムの見直しを実施し、専門医機構に2023年度開始研修プログラムの申請を行い、全領域でプログラムが認定された。 ・CSTでの外傷外科研修を2回開催した。学内より3名、学外より4名の合計7名が受講した。 ・11月に災害対応講習会であるHMIMMSを2名が受講した。 ・気道管理、呼吸管理、循環管理講習会を4回(4月、7月、10月、1月)実施した。 ・下記の災害対応セミナーを計3回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市南部医療圏災害時医療活動研修会(8月) ・災害対策本部机上訓練(1月) ・災害訓練事前講義(1月) ・特定行為研修募集による6名と認定看護師の特定行為研修生5名の計11名が予定通り研修を修了した。 <p>【2023年度、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医プログラムについて、引き続きプログラムの改善を図り、優れた研修者の受入を実施し、大阪の地域医療を支える「医療人」の育成に努める。 ・危機対応能力人材の育成について、引き続き各種研修会、セミナーの開催や外部研修への参加を行う。 ・看護師特定行為研修について、修了者の目標を各年度6名とし、引き続き修了者を計画的に育成する。 <p>【関係する主な旧計画】 No.59「高度専門医療人の育成」</p>	IV	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域にて、専門医研修者の育成、新たな研修者の募集・受入れ:実施済 ・プログラム内容の見直し、専門医機構によるプログラム認定:実施済 ・CSTでの外傷外科研修開催(1回):200%(2回) ・災害対応講習会の参加(MIMMSまたはHMIMMSに、合計2名):100%(2名) ・気道管理、呼吸管理、循環管理講習会の実施(3回):133%(4回) ・災害対応セミナーの開催(1回):300%(3回) ・特定行為研修の修了(6名):180%(11名) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定および受入の実施:実施見込 ・災害発生時における危機対応能力人材の育成:実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IIIを妥当とする

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
<p>ア 人材育成方針 および教育内容 創造力と高い倫理観を持ち、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進など、Society 5.0に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。</p>	27	高専教育の質の向上と検証	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>・豊かな人間性と社会性を身につけた、社会から求められる高度な実践的技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開、ICT・SDGsに関する教育などを行う専門共通科目の設定など、高専教育の充実に取り組む。</p> <p>・大阪公立大学等(以下、「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪府立大学を指す)と連携した教育の取組を進める。</p>	<p>・総合的な工学教育システムを背景にした、データ思考力を持つエンジニアを育成するため、2021年度に認定を受けた数理・データサイエンス・AI教育プログラムを提供し、プログラムの修得率向上を図る。</p> <p>・DX教育推進部会を設置してDXを取り入れた授業を推進し、学生の基礎的なDXマインドを育成する。文部科学省へのデジタル活用高度人材育成事業への申請を踏まえた設備等導入など教育環境を整備する。</p> <p>・SDGsと社会活動の関連を理解できるよう、産学共有プログラム「学内インターンシップ」を試行する。</p>
			<p>[中期計画の達成水準] ・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開 ・DXを取り入れた授業の実施 ・SDGs社会を指向した産業界との共同連携教育(以下「産学共有」という。)の推進</p>	<p>[年度計画の達成水準] ・認定プログラムの修得率の向上 ・DX教育に係る文科省申請を踏まえた設備等の購入など教育環境整備 ・産学共有プログラム「学内インターンシップ」の試行</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定プログラム修得率向上のため、学生に対して認定プログラムに関する説明を行うとともに、各専門コースにおいて修得率の向上方策を行った。本プログラムの修了要件に4年次の選択科目であるインターンシップが含まれており、コロナ禍で企業側のインターンシップの中止が相次いだこと、また感染恐れからインターンへの参加を見送る学生が一定数いたことにより、認定プログラムの修得率が2021年度62.3%に対し、2022年度は55.4%となり、修得率が低下した。2023年度においては、企業側のインターンシップが再開されており、またインターンシップ以外の単位について、着実な単位修得に向け、学生指導を強化していることから、修得率は向上する見込みとなっている。 DX教育推進部会を設置し、高専におけるDX教育の定義づけ、方向性等を決定し、高学年専門科目におけるDX教育推進科目の設定およびDX人材教育成果の確認方法を検討した。 DX補助金事業にて、実験実習に用いる3DプリンタやVRゴーグル等、DX教育に係る機器の購入・設置を行った。 学内インターンシップ審査・評価部会により、産学連携推進会会員企業を2社選出し、産学共育で学内インターンシップを実施し14名が参加した。また学内インターンシップ審査・評価部会にて、学内インターンシップに参加した学生へのアンケートを実施した。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を着実に実施し、認定プログラム修得率の向上を目指す。また新カリキュラム1期生の完成年度においても、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を実施する。 DXマインド教育(1~2年)を実施し、学生の到達度の向上を図る。またDX基礎力(1~5年)およびDX専門応用力(2~5年)の育成を図る授業・実験実習を展開する。 2022年度より引き続き、産学共育として学内インターンシップを試行し、検証する。またSDGs社会指向としてエネルギー(蓄電池)に関する産学共育プログラムの検討を行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.63「学士課程の教育の質の向上」/No.64「両大学との交流による教育の質の向上」 	II	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定プログラムの修得率の向上:88.9%(修得率:2022年度:55.4%、2021年度:62.3%) DX教育に係る文科省申請を踏まえた設備等の購入など教育環境整備:実施済 産学共育プログラム「学内インターンシップ」の試行:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開:実施見込 DXを取り入れた授業の実施:実施見込 SDGs社会を指向した産業界との共同連携教育(以下、「産学共育」と記す)の推進:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">II</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績から評価IIを妥当とする。 DX人材育成の重要性に鑑み、総合的な工学教育システムを背景にしたデータ思考力を持つエンジニアの育成に向けて、引き続き取り組まれない。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 大阪府立大学および大阪市立大学に関する目標を達成するための措置 (1)教育に関する目標を達成するために取るべき措置				
ア 人材育成方針および教育内容 両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。	ア 人材育成方針および教育内容 34 (府大)	質の高い教育の提供	・大阪府立大学では、学士課程において、教養・基礎教育および専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在學生に質の高い教育を提供する。 [中期計画の達成水準] ・教養・基礎教育、専門教育を継続して提供 ・大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実および研究倫理意識の涵養のための科目の提供 ・国家試験対策の実施および合格率の維持	・学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。 ・大学院共通教育の充実に取り組み、高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。 ・各国家試験における試験対策を継続して実施し、合格率の維持に努める。 [年度計画の達成水準] ・授業ふり返りに関する学修成果の満足度平均値4.7(全科目) (1:非常に不満である―6:非常に満足している) ・大学院共通教育科目を博士前期課程で開設(5科目) ・大学院共通教育科目を博士後期・博士で開設(12科目) ・「研究公正」科目の全員受講 ・「研究公正」の受講者数適正化(クラス規模200名程度) ・「研究公正」科目において研究倫理意識を高めるための対話型グループワークを実施 ・「イノベーション創成型研究者養成」の受講者数の適正化を進めるため、対面授業とオンライン授業を併用し開講。対面授業の参加者数は一定の制限を行いながら、オンラインでの受講機会を提供 ・「イノベーション創成型研究者養成」の教育内容を充実させるため、グループワークを導入 ・博士前期課程において標準修業年限×1.5年内修了率(94%) ・博士後期課程において標準修業年限×1.5年内修了率(64%) ・各種国家試験対策の継続実施 ・各種国家試験合格率の維持 (獣医師:93%~100%、社会福祉士:75%~100%、看護師:98%~100%、保健師:92%~100%、助産師:98%~100%、理学療法士:95%~100%、作業療法士:95%~100%、管理栄養士:96%~100%)

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期は7月～9月、後期は1月～3月に授業振り返りを実施した。 大学院共通教育科目を博士前期課程で9科目開講した。 大学院共通教育科目を博士後期・博士課程で12科目開設した。 研究公正科目において、全員が履修できるクラスを設置し、履修対象者(大阪府立大学大学院生)905名の履修が完了した。 対面授業とオンライン授業を併用し、オンラインで1クラス規模230名程度、グループワークは26クラスに分け、対面実施時は定員40名、オンライン実施時は定員80～100名とし、適正な受講者数で実施している。また、全体受講者数(通常クラス1,413名、留学生クラス25名)のうち、府大院生の受講者数は20名であった。 研究公正において、研究倫理意識を高めるための対話型グループワークを実施した。 「イノベーション創出型研究者養成」の受講者数の適正化を進めるため、対面授業とオンライン授業を併用し開講した。 「イノベーション創出型研究者養成」について、教育内容を充実させるため、グループワークを導入した。 研究指導の充実に向けて、第5回教育戦略室会議にて2021年度までの標準修業年限内修了率を報告し、研究科の特性を鑑みた修了率の向上の方策を協議するとともに、研究指導計画書の見直しを行った。 各種国家試験対策については以下のとおり実施した。 <p>【獣医学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各担当アドバイザーによる学習指導の促進、模擬試験の実施、自習室の設置(学生及び教員主体)、教員による対策講義の実施(学生及び教員主体)、国家試験受験に向けてのオリエンテーション <p>【教育福祉学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験の実施、教員による直前対策講座の実施、受験準備の方法の情報提供、受験経験者の体験談の紹介 <p>【看護学類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験の実施(計6回実施)、予備校講師による国家試験対策講座の実施(計3回実施)、各担当アドバイザーによる学習指導の促進 <p>【総合リハビリテーション学類】</p> <p><理学療法学専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験の実施回数(計9回実施)、国家試験対策特別講義の実施(傾向と対策の指導や、過去問等から特別問題を作成し、それをもとに計7回指導)、成績不振者に対する個別指導、国家試験受験に向けてのオリエンテーション <p><作業療法学専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験の実施(計3回実施)、国家試験対策特別講義の実施(計14回実施)、希望者に対し対策講座の実施(計3回実施) <p><栄養療法学専攻></p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬試験の実施(計3回実施) <p>各種国家試験の合格率は以下のとおりである。</p> <p>獣医師:70.7%(新卒者) 社会福祉士:79.1% 看護師:100% 保健師:100% 助産師:100% 理学療法士:100% 作業療法士:100% 管理栄養士:100%</p> <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実を継続して取り組む見込みである。 大学院共通教育の充実に取り組み、高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む見込みである。 各国家試験対策を継続して実施し、合格率の維持に向けた取り組みを行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.1「学士課程の教育の質の向上」/No.2「専門職種人材の育成」/No.4「大学院課程の教育研究の質の向上」/No.5「産学協同による人材育成」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業振り返りにおける学修成果の満足度平均値4.7(全科目):104.6%(4.92) 大学院共通教育科目を博士前期課程で開設(5科目):180%(9科目) <補足> 昨年度と同水準を維持している。 大学院共通教育科目を博士後期・博士で開設(12科目):100%(12科目) 「研究公正」科目の全員受講:実施済 「研究公正」の受講者数適正化(クラス規模200名程度):実施済 「研究公正」科目において研究倫理意識を高めるための対話型グループワークを実施:実施済 「イノベーション創出型研究者養成」の受講者数の適正化を進めるため、対面授業とオンライン授業を併用し開講。対面授業の参加者数は一定の制限を行いながら、オンラインでの受講機会を提供:実施済 「イノベーション創出型研究者養成」の教育内容を充実させるため、グループワークを導入:実施済 博士前期課程において標準修業年限×1.5年内修了率(94%):101%(95%) 博士後期課程において標準修業年限×1.5年内修了率(64%):101%(65%) 各種国家試験対策の継続実施:実施済 獣医師:76%(70.7%(新卒者)) 社会福祉士:100%(79.1%) 看護師:100%(100%) 保健師:100%(100%) 助産師:100%(100%) 理学療法士:100%(100%) 作業療法士:100%(100%) 管理栄養士:100%(100%) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 教養・基礎教育、専門教育を継続して提供:実施見込 大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実および研究倫理意識の涵養のための科目の提供:実施見込 国家試験対策の実施および合格率の維持:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。 獣医師の国家試験合格率が全国平均を下回った原因の分析と今後の合格率の向上にむけた対策に継続して取り組まれない。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
<p>イ 学生支援の充実等 在学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。</p>	イ	学生支援の充実等	<p>41 (府大) キャリア支援</p> <p>・学生へのキャリア支援の強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリア支援を充実する。</p>	<p>・年間スケジュールに対応した就職支援イベントを低学年向け、留学生向け、就活準備時期、就活時期の体系別に実施し、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、りんくうキャンパスの学生の特性に応じて実施する。可能なものは市大杉本キャンパスと連携実施する。</p> <p>・学士課程学生の就活スキルを向上させるための個別キャリア相談および少人数インタラクティブセミナーを実施し、就職レディネス値が低い学生も引き上げ、学士課程学生の就職率を維持する。</p>
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援イベントの整理と体系化の推進 ・学士課程の就職率95%以上の確保 ・卒業生および就職先からの評価の把握 	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系化した就職支援イベントの総開催実績数(90回) (うち、低学年向けイベント開催実績(前後期各1回実施)、留学生向けイベント開催実績数 年間6回、杉本Cとの連携開催実績数5回) ・キャリア相談件数(2,020件)および少人数インタラクティブセミナー参加者数(200名) ・就職率(95%)

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス、りんくうキャンパスの学生を対象に87回の就職支援イベントを開催した。ほぼ全ての行事を全学「就職支援ナビ」から予約受付することで、杉本キャンパス・阿倍野キャンパスの学生も参加可能とした。 ・体系別就職支援イベント実績を以下のとおり合計215回開催し、3,330名が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 低学年向け(6~7月、2回開催):144名参加(府大44名、市大70名) 留学生向け(4~12月、6回開催):38名参加(府大6名、市大5名、公大27名) 就活準備時期(207回開催):3,178名参加(府大1,415名、市大443名、公大1,320名 ※インタラクティブセミナー848名含む) ・2022年度のキャリア相談件数は2,361件、インタラクティブセミナー参加者は848名であった。 ・2023年卒業生の就職率は98.8%であった。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動スケジュールに対応した就職支援イベントを、学生の所属キャンパスの特性や養成スキルに応じて企画・実施する見込みである。 ・個別相談窓口を常設し、また就活スキルトレーニング、職業理解に関するセミナーを開催する見込みである。 ・内部質保証システムの一環として、卒業生及び就職先からの意見聴取に向けて関係部署間で検討を継続し、時期や方法について具体化する見込みである。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.13「就職支援(留学生含む)」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系化した就職支援イベントの総開催実績数(90回)(うち、低学年向けイベント開催実績(前後期各1回実施)、留学生向けイベント開催実績数 年間6回、杉本キャンパスとの連携開催実績数5回):148%(計215回) ・キャリア相談件数(2,020件)および少人数インタラクティブセミナー参加者数(200名):キャリア相談件数116.8%(2,361件)、インタラクティブセミナー404%(848名) <補足> 新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、後期から予約実施定員を10名から20名にした効果と、学生のロコミにより、参加者が増加した。 ・就職率(95%):104%(98.8%) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援イベントの整理と体系化の推進:実施見込 ・学士課程の就職率95%以上の確保:実施見込 ・卒業生および就職先からの評価の把握:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度年度計画 [下段:達成水準]
	43	(市大) キャリア 支援	<p>・就職・就業関連情報の提供および就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。</p>	<p>・時流に沿った情報を盛り込んだ労働法制セミナーを実施する。</p> <p>・就職環境の時流に沿った就職ガイダンス、企業セミナー(オンライン開催含む)を実施する。</p> <p>・学生と卒業生とのネットワーク形成を図るべく、同窓会と連携し懇談会を実施する。</p> <p>・留学生の意見・要望を汲み取り、情報提供等の支援をするため、留学生向け就職ガイダンスを実施する。</p> <p>・低学年次も含めて、将来のキャリア形成を考える「キャリア支援ガイダンス」を実施する。</p>
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <p>・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施</p> <p>・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施</p> <p>・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施</p>	<p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・大阪労働局や関係機関と連携し、時流に沿った内容のセミナー等の実施(参加者100名 ※オンライン視聴含む)</p> <p>・就職環境の動向に沿った、就職ガイダンス、企業セミナーの実施(参加者5,000名 ※オンライン視聴含む)</p> <p>・就職率(95%)</p> <p>・企業、同窓会、キャリア支援室が連携し「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」の実施</p> <p>・留学生向け就職ガイダンスを開催し、留学生の意見・要望等ヒアリングの実施(前期1回、後期1回)</p> <p>・低学年次も対象に含んだ「キャリア支援ガイダンス」の実施(年間3回)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス(2回開催)において、労働法に基づく「人権を尊重した公正な採用選考」等について解説し、参加者は430名であった。また、YouTubeにてアーカイブ配信も実施し、456回の視聴があった。 ・労働法制セミナーの動画(厚生労働省提供の資料含む)をYouTubeにて配信し、156回の視聴があった。 ・「就職ガイダンス」新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、オンライン型と対面集合型をハイブリッドで開催する等工夫をしながら年間約60テーマで開催した。 ・「企業セミナー」も新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらハイブリッドで開催し、オンライン型だけでは出会えない企業と学生との接点を復活させた(学内への企業の招聘は3年ぶり)。 ・2023年卒業生の就職率は96.4%であった。 ・校友会(同窓会)主催の「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」に向けて、卒業生在席企業7社と卒業生派遣の交渉をした。2022年度は対面で開催し、キャリア支援室同席のうえ、協力して実施した。 ・コンソーシアムSUCCESSガイダンス、在留資格と就職活動ガイダンス、インターンシップ模擬面接セミナーを開催した。 ・全留学生への進路意識調査を実施し、意見や要望等をヒアリングした。また大阪外国人雇用サービスセンター等とも連携し、留学生向けガイダンスを開催した。 ・低学年向けキャリア形成支援プログラムとして、マイキャリアスクールを前期、後期に各2回開催した。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時流に沿った情報を盛り込んだ労働法制セミナー継続して実施する見込みである。 ・就職環境の時流に沿った就職ガイダンスや企業セミナー(オンライン開催含む)を実施する見込みである。 ・学生と卒業生とのネットワーク形成を図るべく、校友会と連携し、懇談会を実施する見込みである。 ・留学生の意見要望を汲み取り、情報提供等の支援をすべく、留学生向け就職ガイダンスを実施する見込みである。 ・低学年次も含めて、将来のキャリア形成を考える「キャリア支援ガイダンス」を実施する見込みである。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.42「就職進路支援」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪労働局や関係機関と連携し、時流に沿った内容のセミナー等の実施(参加者100名 ※オンライン視聴含む):1,042%(参加者+視聴者合計延べ1,042名) ・就職ガイダンス、企業セミナーの実施(参加者5,000名、オンライン視聴含む):140.4%(参加者数延べ7,020名) ・就職率(95.0%):101.5%(96.4%) ・企業、同窓会、キャリア支援室が連携し「民間企業に勤める卒業生と現役学生との交流会」の実施:実施済 ・留学生向け就職ガイダンスを開催し、留学生の意見・要望等ヒアリングの実施(前期1回、後期1回):250%(前期3回、後期2回) ・低学年次も対象に含んだ「キャリア支援ガイダンス」の実施(年間3回):133.3%(前期2回、後期2回) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施:実施見込 ・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施:実施見込 ・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事 項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために取るべき措置				
1 運営体制に関する目標を達成するための措置				
<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する目標 1 運営体制 理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長および校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営および大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。</p> <p>また、法人および大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。</p> <p>さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。</p>	44	理事長	<p>・理事長は、適切な人事や柔軟な財務運営、効率的・効果的な業務執行体制の整備など、大学の統合効果を最大限発揮できるようにマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・理事長による人事および予算配分の実施 ・理事長戦略経費による事業実施</p>	<p>・理事長のトップマネジメントのもとに法人経営を戦略的に行うため、2025年度の森之宮キャンパスの開設を視野に、事務組織や業務執行体制を検討するとともに、理事長が示した予算編成方針に基づき予算編成・予算配分を行う。</p> <p>・理事長戦略経費を効果的に活用する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・大学の統合効果を考慮した予算編成の実施 ・森之宮キャンパス開設に向けた事務組織や業務執行体制の検討 ・法人経営に寄与する適正な理事長戦略経費事業の採択</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度予算編成に向けて、各所属に対しヒアリングを行い、適正かつ効率的な運営となるよう予算配分した。 ・法人・大学グランドデザインWGの下部組織である事務組織再編部会において、森之宮キャンパス移転の方向性、経理事務体制の業務集約化を検討した。あわせて、学務部事務体制における機能整理においては、特に入試業務の統一を行うこととした。 ・森之宮キャンパス開設に向けて発生する移転や運営等に係る課題を調整及び審議するため、理事をトップとした森之宮調整会議を創設した。設備・運営部会、情報システム部会、まちづくり部会、産学官共創部会の4部会を調整会議の下に設置し、会議において進捗状況や課題の共有、意見交換を行った。 ・理事長戦略経費の運用を定め、100万円以上は法人・大学戦略会議で諮ることとした。また、理事長戦略経費による実施事業については、経過報告および実施報告を提出することとした。 ・2022年度理事長戦略経費の事業実施は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①開学記念式典、入学式及び開学記念講演会を実施し、多くのマスメディアで取り上げられ、また、読売新聞への採録記事掲載により、大阪公立大学開学の周知ができた。また、文部科学大臣はじめ、知事・市長の参列、祝辞があった。 ②研究成果の国際広報、優秀な留学生・研究者の獲得、海外有力大学・研究機関とのコラボレーションを意識し、英語プレスリリース発信を強化した。世界最大の研究ニュースポータルサイトEurekAlert!での上半期の掲載数が、国内大学・研究機関で7位(推定)となり、複数件がトップページ掲載を獲得した。海外ゲスト来訪時や教員の海外出張時に利用できる英語パンフレットを作成し、希望する教員や部局に配布し、データをポータルへ掲載した。その他、継続的な英語研究プレスリリースの発信に加え、英語ウェブサイトのミニ改訂、ベトナム・ハノイ事務所開設記念式典開催サポート、大学紹介動画作成、EurekAlert!総会およびAAAS2023参加による本学周知と情報収集を実施した。 ③「協創基金(ファンド)戦略(仮称)」の構築を第一の目標とし、基金戦略会議、基金推進会議にて学内関係者などから意見集約を実施するとともに、関係する大学へのヒアリングおよび調査会社への委託等による調査を進め、2月の基金戦略会議において「共創基金(ファンド)戦略」を作成した。戦略の作成に当たって、調査会社には、他大学のベンチマークや各制度の活用可能性について、現状分析を依頼し、その概要は戦略の資料編とした。 ④本法人の役員及び教職員が、大学行事や対外的な会議等において本法人の構成員であることの象徴として着用するために、教職員バッジを作成した。全学的な配布は2023年4月以降を予定している。 ⑤杉本キャンパスと中百舌鳥キャンパスにおいて、教職員及び学生が教育研究、課外活動及び行事等を効果的・効率的に実施できる環境を整備した。この結果、杉本・中百舌鳥間の各教室を繋ぎ、映像・音声が明瞭な状態で同時双方向のコミュニケーションが可能となった。 <p>・2023年度理事長戦略経費については、「7戦略会議での取組」と「ビジョン2030及びイノベーションアカデミー構想など」の2つの特定戦略分野予算として、1億円を設定した。</p> <p>・病院長選考に関して、理事長、役員会及び事務局による不作為の責任があり、今回の選考に先立ち、ガバナンス改革の視点に沿った選考関連規程の改訂作業を怠ったことが、今回の混乱を招いた。そこで「経営審議会ガバナンス改革部会」からの提言を踏まえ、新たに制定した病院規程及び病院長候補者選考規程のもと、8月、9月に病院長候補者選考会議を4回開催のうえ病院長候補者を選考し、理事長が10月1日付で病院長を任命した。なお、役員自らの責任を明らかにするとして、関係する役員から役員報酬の一部を自主返納する申し出があり、本法人はその申し出を受け入れた。年度上半期においては「経営審議会ガバナンス改革部会」を10回開催し、法人のガバナンス改革について議論が行われ、年度下半期においては同部会からの指摘に基づき、公正公明性及び透明性を担保するため、理事の役割の明確化や特別職人事の廃止・見直しなど、法人におけるガバナンス改革を進めた。</p> <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の次年度予算編成に向けて、各所属に対しヒアリングを行う。 ・業務統一及び標準化・効率化プロジェクトチームにおいて、事務組織や業務執行体制を引き続き検討するとともに、より効率的かつ効果的な業務改善を行う。 ・森之宮キャンパスへの移転及び開設後の運営をスムーズに進めるため、森之宮調整会議を継続して定期的に開催し、各部会の進捗共有や課題の調整及び審議を実施する。 ・法人が戦略的に取り組むべき予算枠を一定額確保する。 ・理事長のトップマネジメントのもと、2023年度には外部の民間の経営者4名、内3名は女性の方を役員に迎え役員体制を一新し、経営やダイバーシティ、国際化といった視点を強化した。また、新たに「OMU戦略会議」を立ち上げ、大学が直面する戦略課題について、法人と大学、教員と職員が一体となって検討し取り組む枠組みを構築した。さらに、事務局機能・体制について、統合後の業務の統一化と適正規模の人員体制の構築に取り組むとともに、若手職員2名の府市派遣、府市から2名の職員派遣がされ、相互人事交流がスタートしている。病院経営モニタリングについては、外部人材に戦略会議へ参画いただき、病院執行部と情報交換のために定例会を実施するなど、法人経営を戦略的に行うとともに、法人機関会議の円滑な運営及び会議実施体制の整備を行う。 ・理事長戦略経費を効率的に活用する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.79「理事長のトップマネジメント」 			<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の統合効果を考慮した予算編成の実施:実施済 ・森之宮キャンパス開設に向けた事務組織や業務執行体制の検討:実施済 ・法人経営に寄与する適正な理事長戦略経費事業の採択:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長による人事および予算配分の実施:実施見込 ・理事長戦略経費による事業実施:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">II</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIを妥当とする。 ・病院長選考に際して関係規程の見直しが行われておらず、附属病院長の選任が10月にずれ込んだことを踏まえ、年度計画を順調に実施しているとは認められない。
			<p>II III</p>	

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
<p>2 組織力の向上 組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人および大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。</p>	49	<p>ダイバーシティの推進</p> <p>・性別、国籍、障がいの有無等にとられず、多様な人材がその能力を最大限に発揮して活躍できる環境を実現するため、女性、外国籍教職員等の積極的な採用、上位職への登用、各種支援制度の充実に取り組む。</p>	<p>・女性教員の積極的な採用および上位職における教職員の女性比率向上に取り組む。</p> <p>・教員については、担当副学長等による部局長ヒアリング等を実施し、女性の積極的な採用および昇任を働きかける。また、プロモーションメンター制度(部局長、理事・副学長等によるメンター制度)等を活用して、女性研究者の上位職への登用を促す。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境を整備し、ライフイベント(妊娠・育児・介護等)中の研究継続を支援するため、研究支援員の配置や介護相談窓口を設置する。</p> <p>・ダイバーシティ実現に向けた意識啓発事業として、ロールモデル・セミナー等を実施する。</p>	
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員在籍比率20% ・教授職の女性比率15% ・女性職員の管理職比率20% ・外国人教員比率3.1% ・各種女性研究者支援施策の実施 ・障がいのある教職員への支援の実施 <p>※数値目標は、2025年4月1日時点の数値で評価</p>	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員在籍比率(20%) ・教授職の女性比率(15%) ・プロモーションメンター制度の実施(2名以上) ・女性職員の管理職比率(20%) ・研究支援員制度の実施 ・介護相談窓口の設置 ・ロールモデル・セミナー等の意識啓発事業(1回以上)

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術人材育成ステアリング委員会や部局長連絡会において、女性教員の積極的な採用、昇任を、ダイバーシティ担当副学長等から依頼した。また、部局長連絡会において、学長より部局に対して、各部局の女性教員の上位職への昇任人事を積極的に進めるよう案内し、2023年度4月の女性の教授職昇任者は10名であった。 理事長、学長を含む人事計画策定会議において教員人事計画とアライングを実施し、所属ごとの女性教員・研究者の採用及び高位職階への登用促進についての考え方を聴取した。 ダイバーシティ推進の取組みとして、アンコンシャスバイアス研修を役員向けに実施した。管理職以下に向けた研修の実施も検討している。 女性教員採用増加に向けた施策を含むダイバーシティ戦略予算を、2023年度予算要求に盛り込んだ。 准教授以下の女性教員を対象にプロモーションメンターを実施した。所属部局長、副学長または女性研究者支援室長がメンターを担当し、メンティとなった女性教員と個別面談を行った。 女性管理職について、所属ヒアリングを通じて、適切な人員配置となるよう実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●女性教員比率 2022年度:19.4%(2023年4月1日時点) ●教授職の女性比率 2022年度:15.8%(2023年4月1日時点) ●女性職員の管理職比率 2022年度:20.5%(2023年4月1日時点) <ul style="list-style-type: none"> 本学教員(特任教員、病院講師含む)と前期・後期研究員を対象に、必要と認められた69名に週10時間を上限に研究支援員を配置した。 介護相談員による相談窓口を月2回開設した。また、11月に介護相談員によるセミナーを開催した。 「キャリアデザインセミナー」と「キラリカフェ」(ともに11月)を開催した。参加者はのべ71名であった。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術人材育成ステアリング委員会や部局長連絡会を通じて、大学執行部と部局長とが情報交換を行うことにより、女性研究者活躍推進の機運を高め、女性教員の積極的な採用及び上位職における教職員の女性比率向上に取り組む見込みである。 女性職員の管理職比率向上のため、キャリア形成に関する女性向け研修やアンコンシャスバイアスに対する研修等を実施する予定である。 外国籍教員の採用に取り組む。 研究支援員制度、ロールモデルセミナー、各種相談窓口(メンターなど)を実施し、女性研究者がライフイベント(妊娠・出産・介護など)によらず研究を継続でき、教授等の上位職として活躍できる環境を整えるため、大学執行部及び各部局と連携して支援体制を強化していく。 障がいのある教職員の支援について検討する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.83「ダイバーシティの推進」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員在籍比率(20%):97%(19.4%※2023年4月1日時点) 教授職の女性比率(15%):105.3%(15.8%※2023年4月1日時点) プロモーションメンター制度の実施(2名以上):200%(4件) 女性職員の管理職比率(20%):103%(20.5%※2023年4月1日時点) 研究支援員制度の実施:実施済 介護相談窓口の設置:実施済 ロールモデル・セミナー等の意識啓発事業(1回以上):200%(2件) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員在籍比率20%:実施見込 教授職の女性比率15%:実施済(15.8%※2023年4月1日時点) 女性職員の管理職比率20%:実施済(20.6%※2023年4月1日時点) 外国人教員比率3.1%:実施見込 各種女性研究者支援施策の実施:実施見込 障がいのある教職員への支援の実施:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>III</p> <p>【審議概要】</p> <p>・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。</p>

第一期 中期目標	中期 計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
第4 財務内容の改善に関する目標	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置			
2 効率的な運営の推進 常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。	52	業務の効率化および適正化	・業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴う効率化を行い、運営経費の抑制に努め、教育研究等の充実につなげる。 [中期計画の達成水準] ・運営経費の状況分析等に基づく予算配分	・大学の統合効果を生み出すため、法人の事業内容および事業運営経費の再精査を行う。 [年度計画の達成水準] ・統合効果に基づく運営経費の増減や必要性の分析に基づく予算配分

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度予算編成に向けて、各所属にヒアリングを行った。また、法人・グランドデザインWGにて、費用対効果等の観点から事業を精査し、真に必要な事業、施策を効果的に実施することとなった。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各次年度予算編成に向けて、各所属に対しヒアリングを行う。また、法人・大学グランドデザインWGにて、費用対効果の観点から事業を精査し、真に必要な事業・施策を効果的に実現するための取組を行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> No.91「業務の効率化及び適正化」 	III	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 統合効果に基づく運営経費の増減や必要性の分析に基づく予算配分:実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 運営経費の状況分析等に基づく予算配分:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績から評価IIIを妥当とする。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IIIを妥当とする。 終了時評価においては、統合効果の発揮について具体的な取組を例示の上に記載することを検討されたい。

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
第5 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	第5	自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
2 情報の提供と戦略的広報の展開 法人および大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。	2	55 戦略的広報	<p>情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置</p> <p>・大学・高専および法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。</p> <p>・特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報および国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版Webサイトの充実などに取り組む。</p>	<p>・学長、理事長ら大学および法人の執行部とメディア関係者が意見交換を重ね、組織同士の関係を深めるため、「メディア懇談会」を定期開催する。</p> <p>・研究プレスリリースについて、各学部、学域を担当する広報課員を定め、日本語での発信を活発化する。日本語の研究プレスリリースから有力な研究事例を英文化し、海外発信(海外メディアサイト掲載)を定期的に行う。</p> <p>・海外発信した英文研究情報は、大阪公立大学英語版Webサイトにおいても全て掲載する。特に注目できる研究情報については、よりわかりやすくなるよう動画コンテンツを制作し、ともに海外発信する。</p> <p>・ソーシャルメディアの活用により、ステークホルダーの手に情報を届けることを重視し、特に幅広い対象に届くTwitterでの情報発信を強化する。</p>
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <p>・記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施</p> <p>・日本語および英語の研究プレスリリースの発信強化</p> <p>・英語版Webサイトの充実</p>	<p>[年度計画の達成水準]</p> <p>・メディア懇談会開催(4回)</p> <p>・研究プレスリリース(日本語)発信(90件以上)</p> <p>・研究リリース情報の海外発信(英語)発信(40件以上)</p> <p>・大阪公立大学Webサイト(英語)に、研究プレスリリース(日本語)を英語化した概要情報を掲載(40件以上)、それら研究の中から研究紹介動画(英語)を作成・掲載(3件)</p> <p>・大阪公立大学Twitterフォロワー数(2022年4月時点)の維持およびの自投稿による発信(350件以上 ※毎日投稿目安)</p>

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会評価
	年度評価	見込評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者クラブの幹事社や記者の助言を踏まえ開催テーマを設定した。各回とも多くの記者が参加し、取材依頼に繋がる成果やパイプ作りを行うことができた。(開催テーマ:「食の安全」、「大阪公立大学がデザインする未来のエネルギーシステム」、「大阪公立大学が考える日本の教育の未来」、「大規模水害から都市・大阪を守るか」、「記者向け医学系勉強会一感染症やロボット支援手術など」) ・医、工、理をはじめ、リハ、看護、生科、現シスなどからの様々な研究成果に基づくプレスリリースを行った。一方で、文社系学部においては発信数が少なく、さらなる工夫と対策が必要となっている。 ・2022年度より広報課内に「国際広報室」を設置した。2名のネイティブスタッフを中心に日本語研究リリースの英語化及びその発信を実施した。十分な体制ではない中で日本人スタッフの国際力強化を図りながら、想定以上のリリース発信を行うことができた。 ・海外発信を行ったすべての研究情報について、その概要情報を英語Webサイトに掲載した。動画掲載について、目標3件のうち、2件の作成にとどまった。留学生、海外研究者を意識した周知素材を整えるという狙いは概ね達成できた。 ・Twitterフォロワー数は、入学前受験生の獲得と卒業後離脱の傾向が強く、維持を目標と設定し、結果、微増であった。発信件数は水準以上数を達成し、微増に一定の効果があつた。今後さらなる受験生層の獲得や、卒業後もフォローし続けてもらえるような工夫をしていく。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イノベーション・アカデミー構想」に基づく発信情報を活用した高度研究型大学ブランドイメージの周知に取り組む見込みである。 ・「大阪・関西万博」の参画大学としての周知に注力するとともに、新キャンパス開設を迎えるにあたり、「森之宮」まちづくりの中核を担う地域と協創するアカデミアとしての情報発信に取り組む見込みである。 ・大阪公立大学キービジュアル「総合知で超えていく大学。」ブランドイメージのさらなる定着に向けて、研究・教育リリースについて、可視化展開を行う見込みである。 ・国際広報について、英語Webサイトにおける情報不足カテゴリの境界に重点的に取り組み、海外向け研究成果発信における「質」の向上に取り組む見込みである。さらに万博や森之宮キャンパスオープン等のビッグイベントについて国際的な周知・準備を行う見込みである。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.95「情報の提供」/No.96「戦略的広報の実施」/No.97「戦略的な研究広報」/No.98「市民への広報活動の強化」/No.99「歴史的資源の整備」 	IV	IV	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア懇談会開催(4回):125%(5回開催) ・研究プレスリリース(日本語)発信(90件以上):132%(119件) ・研究リリース情報の海外発信(英語)発信(40件以上):197%(79件) ・大阪公立大学Webサイト(英語)に、研究プレスリリース(日本語)を英語化した概要情報を掲載(40件以上)、それら研究の中から研究紹介動画(英語)を作成・掲載(3件):英語化した概要情報の掲載197%、動画作成・掲載66%(それぞれ79件、2件) ・大阪公立大学Twitterフォロワー数(2022年4月時点)の維持およびの自投稿による発信(350件以上 ※毎日投稿目安):フォロワー数の維持達成(12971件)、発信件数181%(633件) <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施:実施見込 ・日本語および英語の研究プレスリリースの発信強化:実施見込 ・英語版Webサイトの充実:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IVを妥当とする。 ・他団体を参考に効果測定について検討されたい。 ・SNSを効果的に活用するなど、引き続き戦略的に取り組まれない。 ・ネガティブな問題への対応やリスクマネジメントも含め、大学ブランドの維持向上に努められたい。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">IV</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IVを妥当とする。

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置				
第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等 大阪府、大阪市および法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備および集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。 良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。	56	計画的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・設立団体と緊密に連携し、2025年度の開設に向けた森之宮キャンパス等の整備や、それに伴うキャンパス再編および学舎等の整備を行う。 ・あわせて、既存施設等については、安全性の確保、長寿命化など、計画に基づいた整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森之宮キャンパスの施設整備について、予算内、期限内での事業完了を目指し、設立団体および事業関係者、教員との協議調整を行う。 ・中百舌鳥キャンパスでの工学部集約、杉本キャンパスでの理学部集約、阿倍野キャンパスでの看護学部集約に必要な施設整備について、予算内、期限内での事業完了を目指し、設立団体および事業関係者、教員との協議調整を行う。 ・保存施設について、中百舌鳥キャンパスでは、長期保全計画に基づき、施設の長寿命化を目的とした耐震化や老朽化対策等の事業を計画的に行う。杉本キャンパスおよび阿倍野キャンパスでは、施設整備に関する新中期計画に基づき、両キャンパス他の施設について、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁・屋上防水改修、インフラ設備の更新等を実施する。
			[中期計画の達成水準] ・2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始 ・計画に沿った既存キャンパスの整備・集約 ・整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施	[年度計画の達成水準] ・森之宮キャンパスの新築学舎の実施設計および工事の実施 ・中百舌鳥、杉本、阿倍野キャンパスの新築学舎の実施設計および工事の実施 ・(中百舌鳥)長期保全計画に基づく事業実施 ・(杉本)中期計画に基づく事業実施 ・(杉本)建物および建築設備の現況調査実施 ・(阿倍野)中期計画に基づく事業実施 ・(阿倍野)建物および建築設備の現況調査実施

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(森之宮) 予算内、期限内での事業完了に向けて、実施設計及び先行工事を進めてきたが、9月に不発弾が発見され工事が中断することになったことに伴い、事業者、府市および各学部の教職員と調整した結果、キャンパスの供用開始が2025年度後期からとなった。 ・(中百舌鳥) 工学部集約に必要な施設整備について、予算内、期限内での事業完了に向け、設立団体、事業関係者および教員との協議調整を行っている。 ・(杉本) 8月に理学新棟(G棟)の建設に着手し、大学運営に支障が無いよう適宜適切に関係部署と協議調整を行い、整備内容についても適宜教員等との確認を取りながら進めている。 ・(阿倍野) 既存施設の解体工事を完了し、周辺住民説明会を実施し、新築工事契約の締結及び着工をした。 ・(中百舌鳥) 長期保全計画に基づき予算の範囲(府施設整備費補助金活用含)で対応し得る整備を実施した(A4棟外壁・屋根改修工事、B5棟空調設備工事等)。また、PCB処理については委託契約を締結し、現在把握している低濃度PCBの処理業務を実施した。あわせて、高濃度PCB含有実験機器の集約、処理に努めた。 ・(杉本) 中期計画に基づき、大阪市からの施設整備費補助金を活用して既存不適格は正、田中記念館天井等落下防止対策、法学部棟外壁改修(北面・東面)、1号館空調設備更新、経済学部棟受電設備更新、旧教養地区インフラ整備等の工事を実施した。また業務委託により、12月を目途に施設状況の適切な把握に向けた劣化度診断を行い、年度末までに診断結果に基づいた長期保全計画を策定した。 ・(阿倍野) 施設整備に関する新中期計画に基づき、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁改修を実施した。また設備の現況調査を実施し、老朽化調査結果を踏まえ、改修設備の仕様見直しや、施設整備費補助金執行内容の一部変更を検討することで、設備改修計画の最適化を行った。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(森之宮) 大阪府市および各学部の教職員と密に調整し、予算内での事業完了に向けて建設工事を実施するが、2022年9月に不発弾が発見され工事が中断することになったことに伴い、キャンパスの供用開始については2025年後期からとなる見込みである。 ・(中百舌鳥) 工学部集約に必要な施設整備について事業完了を目指す。完了後は、適切な維持管理を実施するための保全計画を作成する。また、引き続き2期、3期の改修計画の基本計画を取りまとめる。 ・(杉本) 2023年12月末を工期として理学系学舎を整備するとともに、2023年度末までに什器備品の移転事業を実施する。あわせて、杉本キャンパスへの理学部集約に向けて、既存施設の改修にかかる設計及び施工を実施する見込みである。 ・(阿倍野) 看護学部集約に必要な施設設備について、予算内、期限内での事業完了を目指し、設立団体及び事業官憲者、教員との協議調整を行う。 ・(中百舌鳥) 長期修繕計画に基づき、府施設整備費補助金を活用し、主に2023年度に以下の設計業務を実施し、2024年度に同工事を実施する。 C14棟屋上防水改修及び外壁改修工事、給水塔撤去工事。B5棟空調設備改修工事(その2) C5棟ハロン消火設備改修工事等 ・(杉本) 過年度に策定した長期修繕計画に基づき、効果的・効率的に天井等落下防止対策や外壁改修など安全性の確保や長寿命化に取り組む見込みである。 ・(阿倍野) 施設整備に関する第2期中期計画に基づき、関係法令にかかる既存不適格の是正、設備機器の更新、外壁の更新等を実施する。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.100「計画的な施設整備」/No.118「キャンパスの再編」 	III	II	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮キャンパスの新築学舎の実施設計および工事の実施: 実施済 <補足> 供用開始時期が2025年前期から後期へ変更 ・中百舌鳥、杉本、阿倍野キャンパスの新築学舎の実施設計および工事の実施: 実施済 ・(中百舌鳥) 長期保全計画に基づく事業実施: 実施済 ・(杉本) 中期計画に基づく事業実施: 実施済 ・(杉本) 建物および建築設備の現況調査実施: 実施済 ・(阿倍野) 中期計画に基づく事業実施: 実施済 ・(阿倍野) 建物および建築設備の現況調査実施: 実施済 <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始: 実施見込 ・計画に沿った既存キャンパスの整備・集約: 実施見込 ・整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施: 実施見込 	<p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>【判断理由】</p> <p>森之宮キャンパスの施設整備に関して、不発弾が発見され工事が中断したことが外部要因であることや、その他の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績も踏まえ、中期計画を十分に実施し達成度が計画どおり見込まれると認め、評価IIIと判断した。</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森之宮キャンパスの施設整備に関して、不発弾の発見により工事が中断となったことは、不可抗力とも言え、直ちに大学の努力が不十分であるとは言いがたい。 ・森之宮キャンパスの施設整備に関する業務実績をもって、評価IIとは言い難い。

第一期 中期目標	中期計画 No.	事項	第一期中期計画 [下段:達成水準]	2022年度 年度計画 [下段:達成水準]
<p>5 人権尊重およびコンプライアンス</p> <p>法人および大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。</p>	5	64	<p>人権尊重およびコンプライアンスに関する目標を達成するための措置</p> <p>コンプライアンス等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進める。 ・学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正および研究費不正使用を防止するための取組を継続して進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪公立大学の開学に伴い現行の内部統制推進体制を見直すとともに、チェックリストを活用したモニタリングを継続し、内部統制が正しく機能しているかを継続的に監視のうえ、必要な改善の措置を講じる。 ・教職員等の法令遵守および社会的信頼維持のため、監事監査の支援、内部監査、研究費の不正防止監査を実施する。 ・研究不正を防止するため、研究倫理およびコンプライアンスに関する教育・啓発を実施する。 ・研究公正の推進、研究費の不正使用防止に関するハンドブックを作成する。
			<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制による適切な業務管理の徹底 ・各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施 ・ガイドラインに沿った研究不正および研究費不正使用防止のための取組の実施 	<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストを活用したモニタリングの実施および必要な改善の措置 ・監事監査の支援、内部監査の実施、研究費の不正防止監査の実施 ・当該年度に受講対象となる常勤教員について、研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講率100% ・研究公正推進・研究費不正使用防止ハンドブック作成

取組実績	法人自己評価		判断根拠	評価委員会 評価
	年度 評価	見込 評価		
<p>【2022年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「内部統制の整備運用チェックリスト」について、2021年度内部統制推進委員会における意見を踏まえ、チェック項目を精査、修正の上、モニタリングを実施した。また、2月に開催された2022年度内部統制推進委員会において指摘のあった5件(1)情報システムの運用面における業務処理の統一化、(2)経費の使用及び経理事務に係る効率的な運用体制の構築及び規程改正の検討に着手した。また、(3)BCPの策定、(4)附属病院における安全管理の向上及び医療事故の防止、(5)獣医臨床センターにおける医療過誤の発生抑止及び発生時の適切な対応)については、継続して取り組む。 ・教職員等の法令遵守および社会的信頼維持のため、監事と連携して業務監査を実施するとともに、研究費の不正防止監査を行った。監事監査結果については、理事との意見交換等を経て役員会へ報告した。また、会計監査人との定期的な情報交換も実施した。 ・年間を通じて適宜公益通報を受け付け、必要に応じて調査・報告を実施した。 ・研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者に対し、メールやポータルサイトにて受講依頼を行い、受講確認を行った。 ・研究公正推進・研究費不正使用防止ハンドブックを作成した。研究公正推進委員会において、2023年度より、全構成員に対し、周知徹底を図ることを決定した。 ・2019年に大阪市立大学医学部附属病院で発生した医療事故に関して、ご家族側と当院側の両弁護士で合意の上、2021年8月に病院Webサイトでの公表を行ったが、2022年3月に弁護士が変更となった際に、公表基準と異なる旨の指摘があり、ご家族からの要望も踏まえ、11月に報道機関を通して改めて公表した。医療事故に関する公表基準については、2022年6月に見直しを実施済である。また、事故調査委員会の提言を受けて2020年度中に医療上の対策を実施済である。 <p>【2023、2024年度事業実施見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制推進体制のもとモニタリングを継続し、内部統制委員会にて業務の適正性の確認及び阻害要因の指摘等を行いながら、内部統制が正しく機能しているかを継続的に監視のうえ、適宜必要な改善の措置を講じる見込みである。 ・公大及び高専を対象に内部監査を実施する見込みである。 ・監事監査を実施し、監事の支援を行う。 ・公益通報制度について、年間を通じて適切に運用する。 ・研究倫理教育及びコンプライアンス教育受講対象者に対し、受講依頼を行う。 <p>【関係する主な旧計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No.105「コンプライアンス等の徹底」 	II	III	<p><年度計画の達成水準に対する実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストを活用したモニタリングの実施および必要な改善の措置:実施済 ・監事監査の支援、内部監査の実施、研究費の不正防止監査の実施:実施済 ・当該年度に受講対象となる常勤教員について、研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講率100%:研究倫理教育96.3%、コンプライアンス教育93.2% ・研究公正推進・研究費不正使用防止ハンドブックの作成:実施済 <p>(補足)</p> <p>2019年に市大医学部附属病院で発生した医療事故に関して、2021年8月に病院Webでの公表を行ったが、公表基準と異なる旨の指摘があり、11月に報道機関を通じて改めて公表する事態となった。</p> <p><見込評価の判断根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制による適切な業務管理の徹底:実施見込 ・各種監査(監事監査、会計監査人監査、内部監査)の連携と効果的な実施:実施見込 ・ガイドラインに沿った研究不正および研究費不正使用防止のための取組の実施:実施見込 	<p>【年度評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>II</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績から評価IIを妥当とする。 ・問題発覚を契機とし、対応改善に努められたい。 <p>【中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価】</p> <p><評価委員会評価></p> <p>III</p> <p>【審議概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成水準に対する取組状況や実績見込から評価IIIを妥当とする。